

# **新株式発行並びに株式売出届出目論見書**

**2023年2月**



この目論見書により行う株式727,788,000円（見込額）の募集（一般募集）及び株式222,603,500円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式147,872,325円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2023年2月28日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じおりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

## 1. 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（＊1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（＊2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（＊3）の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家がその行った空売り（＊2）に係る有価証券の借入れ（＊3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

- \* 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、2023年3月1日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が2023年3月8日から2023年3月13日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。
- \* 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
- ・先物取引
  - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
  - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
- \* 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

## 2. 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.oomitsu.com/ir/irnews.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

発行価格 未定  
売出価格 未定

株式会社大光

岐阜県大垣市浅草二丁目66番地

## 目 次

頁

### 【表紙】

#### 〔株価情報等〕

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】 .....	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】 .....	2
第一部 【証券情報】 .....	3
第1 【募集要項】 .....	3
1 【新規発行株式】 .....	3
2 【株式募集の方法及び条件】 .....	3
3 【株式の引受け】 .....	5
4 【新規発行による手取金の用途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	6
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】 .....	6
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】 .....	7
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】 .....	8
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】 .....	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	9
第3 【第三者割当の場合の特記事項】 .....	10
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】 .....	11
第三部 【追完情報】 .....	11
第四部 【組込情報】 .....	17
有価証券報告書（第72期）	
【表紙】 .....	18
第一部 【企業情報】 .....	19
第1 【企業の概況】 .....	19
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	19
2 【沿革】 .....	21
3 【事業の内容】 .....	23
4 【関係会社の状況】 .....	24
5 【従業員の状況】 .....	24
第2 【事業の状況】 .....	25
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	25
2 【事業等のリスク】 .....	27
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	31
4 【経営上の重要な契約等】 .....	35
5 【研究開発活動】 .....	35
第3 【設備の状況】 .....	36
1 【設備投資等の概要】 .....	36
2 【主要な設備の状況】 .....	36
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	37
第4 【提出会社の状況】 .....	38
1 【株式等の状況】 .....	38
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	40
3 【配当政策】 .....	41
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	42

第5 【経理の状況】 .....	56
1 【連結財務諸表等】 .....	57
2 【財務諸表等】 .....	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	103
第7 【提出会社の参考情報】 .....	104
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	104
2 【その他の参考情報】 .....	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	105
監査報告書 .....	106
四半期報告書（第73期第2四半期）	
【表紙】 .....	114
第一部 【企業情報】 .....	115
第1 【企業の概況】 .....	115
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	115
2 【事業の内容】 .....	115
第2 【事業の状況】 .....	116
1 【事業等のリスク】 .....	116
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	116
3 【経営上の重要な契約等】 .....	118
第3 【提出会社の状況】 .....	119
1 【株式等の状況】 .....	119
2 【役員の状況】 .....	121
第4 【経理の状況】 .....	122
1 【四半期連結財務諸表】 .....	123
2 【その他】 .....	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	133
四半期レビュー報告書 .....	134
第五部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	136
第六部 【特別情報】 .....	136

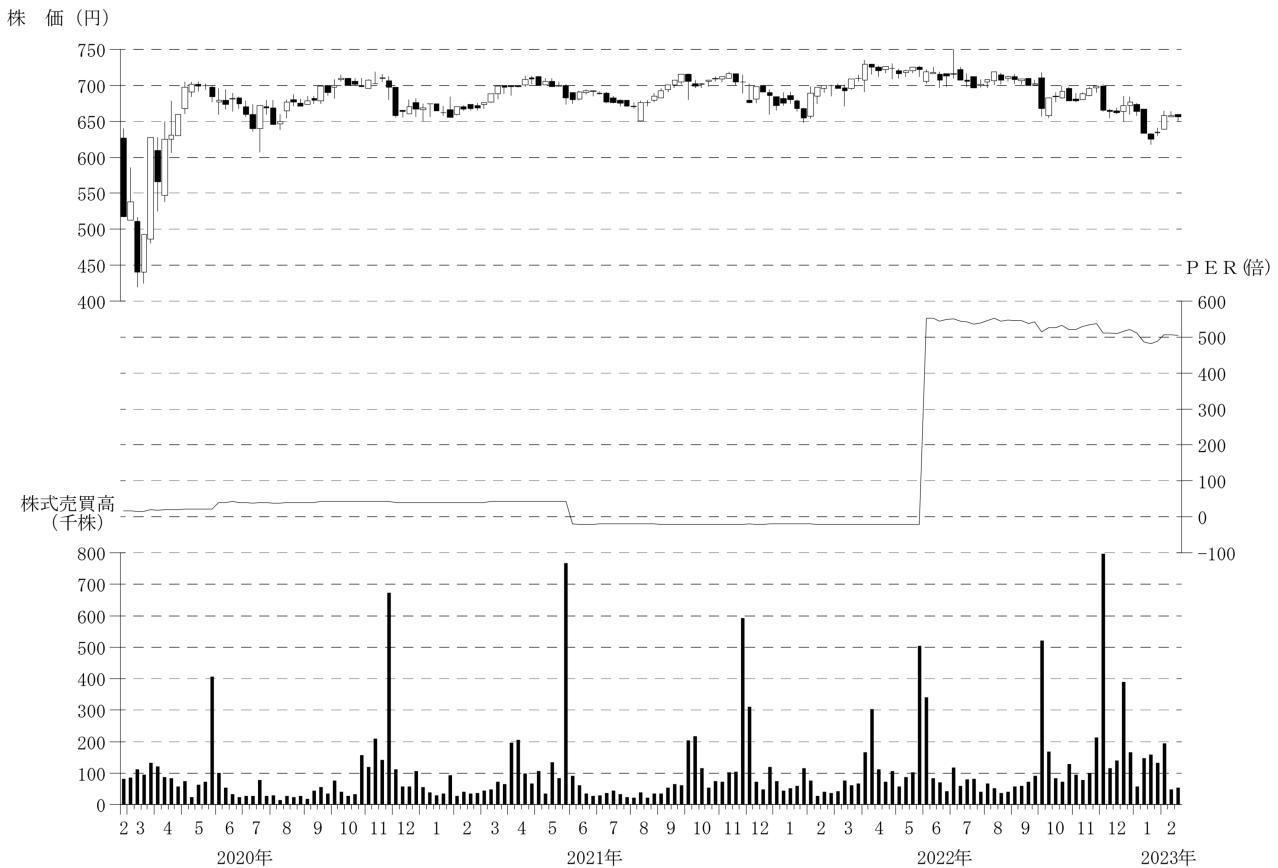
## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年2月28日
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	OOMITSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584) 89-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584) 89-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 727,788,000円 引受人の買取引受による売出し 222,603,500円 オーバークロットメントによる売出し 147,872,325円
	(注) 1. 募集金額は、発行価額の総額であり、2023年2月17日 (金) 現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。
	2. 売出金額は、売出価額の総額であり、2023年2月17日 (金) 現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1. 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

[株価情報等]

## 1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

2020年2月25日から2023年2月17日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1. 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。  
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。  
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2. P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R \text{ (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純損益}}$$

2020年2月25日から2020年5月31日については、2019年5月期有価証券報告書の2019年5月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2020年6月1日から2021年5月31日については、2020年5月期有価証券報告書の2020年5月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2021年6月1日から2022年5月31日については、2021年5月期有価証券報告書の2021年5月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

2022年6月1日から2023年2月17日については、2022年5月期有価証券報告書の2022年5月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

(2021年5月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっております。)

## 2 【大量保有報告書等の提出状況】

2022年8月28日から2023年2月21日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割 合（%）
金森 武	2022年11月29日	2022年12月2日	変更報告書	2,330,000	17.32

(注) 上記大量保有報告書等は関東財務局及び東海財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,200,000株	完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式 単元株式数 100株

(注) 1. 2023年2月28日(火)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集(以下「一般募集」という。)及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から232,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3. 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、2023年2月28日(火)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式232,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

4. 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

2023年3月8日(水)から2023年3月13日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	1,200,000株	727,788,000	363,894,000
計(総発行株式)	1,200,000株	727,788,000	363,894,000

(注) 1. 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2. 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2023年2月17日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 (注) 1. 2. 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 (注) 1. 2.	未定 (注) 1.	100株	自 2023年3月14日(火) 至 2023年3月15日(水) (注) 3.	1株につき発行価格と同一の金額	2023年3月20日(月) (注) 3.

(注) 1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2023年3月8日（水）から2023年3月13日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.oomitsu.com/ir/irnews.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で2023年3月7日（火）から2023年3月13日（月）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、2023年3月8日（水）から2023年3月13日（月）までを予定しております。

したがいまして、

- ① 発行価格等決定日が2023年3月8日（水）の場合、申込期間は「自 2023年3月9日（木） 至 2023年3月10日（金）」、払込期日は「2023年3月15日（水）」
- ② 発行価格等決定日が2023年3月9日（木）の場合、申込期間は「自 2023年3月10日（金） 至 2023年3月13日（月）」、払込期日は「2023年3月16日（木）」
- ③ 発行価格等決定日が2023年3月10日（金）の場合、申込期間は「自 2023年3月13日（月） 至 2023年3月14日（火）」、払込期日は「2023年3月17日（金）」
- ④ 発行価格等決定日が2023年3月13日（月）の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意下さい。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
5. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6. 申込証拠金には、利息をつけません。  
 7. 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがいまして、

- ① 発行価格等決定日が2023年3月8日（水）の場合、受渡期日は「2023年3月16日（木）」
- ② 発行価格等決定日が2023年3月9日（木）の場合、受渡期日は「2023年3月17日（金）」
- ③ 発行価格等決定日が2023年3月10日（金）の場合、受渡期日は「2023年3月20日（月）」
- ④ 発行価格等決定日が2023年3月13日（月）の場合、受渡期日は「2023年3月22日（水）」

となりますのでご注意下さい。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

#### (3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

#### (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社大垣共立銀行 本店	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

### 3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,080,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	60,000株	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	60,000株	
計	—	1,200,000株	—

#### 4 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
727,788,000	8,000,000	719,788,000

(注) 1. 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額（発行価額の総額）は、2023年2月17日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額719,788,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限139,508,925円と合わせ、手取概算額合計上限859,296,925円について、全額を2024年3月までにアミカ事業（※）における物流機能拡張及び今後の人員増加に備えることを目的とした新本社兼物流センター取得のための設備投資資金3,120百万円（2023年5月末までに775百万円、2024年5月期に2,345百万円）の一部に充当する予定であります。

実際の支出までは、当社名義の銀行口座にて適切に管理いたします。

※ 小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金等で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による直営店舗及びネットショップを開設

なお、設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年3月8日（水）から2023年3月13日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	350,000株	222,603,500	岐阜県大垣市 金森 武 260,000株 三重県四日市市 藤澤 浩 75,000株 岐阜県羽島市 倭 雅美 15,000株

(注) 1. 一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

3. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 売出価額の総額は、2023年2月17日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金（円）	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. 2. 発行価格等決定日の 株式会社東京証券取 引所における当社普 通株式の普通取引の 終値（当日に終値の ない場合は、その日 に先立つ直近日の終 値）に0.90～1.00を 乗じた価格（1円未 満端数切捨て）を仮 条件とします。	未定 (注) 1. 2.	自 2023年 3月14日（火） 至 2023年 3月15日（水） (注) 3.	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者の本 店及び全 国各支店	東京都中央区日本橋一丁 目13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目 6番1号 株式会社SBI証券	(注) 4.

(注) 1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件によ  
り需要状況を勘案した上で、2023年3月8日（水）から2023年3月13日（月）までの間のいずれかの日（發  
行価格等決定日）に、売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代  
金）を決定いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）が決定さ  
れた場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入  
額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引  
受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメ  
ントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の  
翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末  
日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.oomitsu.com/ir/irnews.html>）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される  
前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。  
しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項  
以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は  
行いません。

- 前記「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは  
異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 株式の受渡期日は、2023年3月22日（水）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決  
定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需  
要状況の把握期間は、最長で2023年3月7日（火）から2023年3月13日（月）までを予定しておりますが、  
実際の発行価格等の決定期間は、2023年3月8日（水）から2023年3月13日（月）までを予定しております。

したがいまして、

- 発行価格等決定日が2023年3月8日（水）の場合、申込期間は「自 2023年3月9日（木）至 2023  
年3月10日（金）」、受渡期日は「2023年3月16日（木）」
- 発行価格等決定日が2023年3月9日（木）の場合、申込期間は「自 2023年3月10日（金）至 2023  
年3月13日（月）」、受渡期日は「2023年3月17日（金）」
- 発行価格等決定日が2023年3月10日（金）の場合、申込期間は「自 2023年3月13日（月）至 2023  
年3月14日（火）」、受渡期日は「2023年3月20日（月）」
- 発行価格等決定日が2023年3月13日（月）の場合は上記申込期間及び受渡期日のとおり、  
となりますのでご注意下さい。

### 4. 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一といたします。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
野村證券株式会社	315,000株
みずほ証券株式会社	17,500株
株式会社SBI証券	17,500株

5. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7. 申込証拠金には、利息をつけません。

8. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	232,500株	147,872,325	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から232,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出であります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.oomitsu.com/ir/irnews.html>）

（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 売出価額の総額は、2023年2月17日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2023年3月14日(火) 至 2023年3月15日(水) (注) 1.	100株	1株につき売出価格と同一の額	野村證券株式会社の本店及び全国各支店	—	—

(注) 1. 株式の受渡期日は、2023年3月22日(水) であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。

2. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3. 申込証拠金には、利息をつけません。

4. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

#### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

##### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から232,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、232,500株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2023年2月28日（火）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式232,500株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、2023年4月11日（火）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1.

また、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の申込期間の終了する日の翌日から2023年4月5日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2.）借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することができます。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) 1. 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 232,500株                           |
| (2) 払込金額の決定方法  | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |

(3) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(4) 割当先	野村證券株式会社
(5) 申込期間（申込期日）	2023年4月10日（月）
(6) 払込期日	2023年4月11日（火）
(7) 申込株数単位	100株
2. シンジケートカバー取引期間は、	
① 発行価格等決定日が2023年3月8日（水）の場合、「2023年3月11日（土）から2023年4月5日（水）までの間」	
② 発行価格等決定日が2023年3月9日（木）の場合、「2023年3月14日（火）から2023年4月5日（水）までの間」	
③ 発行価格等決定日が2023年3月10日（金）の場合、「2023年3月15日（水）から2023年4月5日（水）までの間」	
④ 発行価格等決定日が2023年3月13日（月）の場合、「2023年3月16日（木）から2023年4月5日（水）までの間」	
となります。	

## 2 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である金森武、藤澤浩及び倭雅美並びに当社株主である金森久及び金森智は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（2023年2月28日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_署で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日（2023年2月28日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

なお、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

#### [事業等のリスク]

##### (1) 当社のリスク管理体制

当社グループは、当社代表取締役社長執行役員を最高責任者とし、取締役、部門長及びグループ会社の代表取締役社長執行役員をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会には社外取締役がオブザーバーとして出席しております。リスク管理委員会にはリスクマネジメント推進部署である総務部を事務局として置き、事務局が関係部門と連携しながら当社グループに影響を及ぼす可能性のあるリスクを網羅的に把握する体制を構築しております。

当社グループは、リスク管理委員会を半期に1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。リスク管理委員会では、グループ経営上重要なリスクの抽出・評価・見直しの実施、対応策の策定、管理状況の確認を行っております。

##### (2) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要度が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2023年2月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

###### ① 食品の安全性

当社グループは様々な食品を取り扱っており、賞味期限切れ商品の誤出荷・販売その他、食品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、鳥インフルエンザ、異物混入のような食品の安全性において予期せぬ事態が発生した場合、売上だけでなく商品の調達面にも影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、マニュアルに基づいた賞味期限管理、衛生管理、品質管理を徹底して行い、お客様への安全かつ衛生的な商品提供に努めています。また、当社のプライベートブランド商品については、製造委託工場の衛生管理体制や品質管理体制等の定期的なチェックを実施するほか、チェック担当者の知識向上を図った研修等を実施しております。

###### ② 為替の変動及び商品市況

当社グループは、食材の一定量を海外の商社やメーカーから調達しております。為替の変動により調達価格が変動することから、海外通貨に対し円安方向に進行した場合、調達価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替だけでなく、農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動したり、輸入規制措置が発令された場合等、食品の需給動向に大きな変化が生じた場合、及び貝類を中心とした水産品の漁獲高の変動、需給動向により市況に大きな変動が生じた場合には、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、海外の社会情勢や業界の変化に常に注意し情報収集を行うとともに、可能な限り複数の仕入先を通じた調達原産国による持続可能な調達に努めています。また、当社が直接輸入する商品については為替予約を行い、為替変動の影響の軽減に努めています。

### ③ 外食産業の動向

当社グループの主要顧客は、アミカ事業の一般のお客様を除いて、大手外食チェーン、ホテル、レストラン、事業所給食及び小規模外食業者等の外食産業に携わるお客様であります。外食産業の動向は、当社グループの業績に変動を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、日々の営業活動を通じて顧客ニーズの把握に努めるとともに、仕入先など様々な取引先とのコミュニケーションを通じ、業界や顧客動向に関する情報を収集し、得た情報を分析のうえ共有してニーズの変化に対応しております。

### ④ 光熱費、物流コストの上昇

当社グループの事業においては、冷凍・チルド食材の取り扱いが多く、多数の冷凍・冷蔵設備を保有していることから、エネルギー価格が上昇した場合には光熱費が増加することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客及び店舗への配送業務については、自社配送に加え外部委託を活用しており、燃料価格の他に人件費の高騰により委託契約の見直しを受けた場合には物流コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、光熱費については、LED照明への切替や蓋付冷凍ショーケースの導入、デマンド装置による電力利用状況の見える化、不要な照明の使用抑制など、できる限りの節電に取り組み、抑制を図っております。物流費については、配送頻度や配送コースを見直すなど効率的な配送体制の構築に取り組み、抑制を図っております。

### ⑤ 法的規制

当社グループは、事業の遂行にあたって、食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）等の食品の品質・衛生・表示に関する各種法的規制の適用を受けています。私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）、下請代金支払遅延等防止法（下請法）、製造物責任法（PL法）、個人情報の保護に関する法律、建築基準法等の法的規制の適用を受けています。将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、各種規制事項を遵守するためのコストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループは、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を定期的に開催し、役職員に対するコンプライアンス教育の実施等、これらの法令の遵守に努めるとともに、法律・規制の動向には常に十分な注意を払い、情報の収集に努めています。

### ⑥ 風評リスク

当社グループのプライベートブランド商品において、食中毒の発生や異物混入等が発生した場合、ブランドイメージのダウン等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先における無許可添加物の使用等による商品に対する不信や、同業他社の衛生問題等による連鎖的風評その他、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、プライベートブランド商品製造委託工場等に対し、食品衛生法等の遵守、衛生管理面の徹底、原材料表示の明確化等の指導強化を図っております。

### ⑦ 地域の経済状況

当社グループの販売先は東海地区に集中しており、東海地区における景気後退や需要の減少が、当社グループの販売状況に影響を与える可能性があります。外商事業では、東京支店、横浜支店、千葉支店を中心に関東地区における販路拡大を進めておりますが、アミカ事業では東海地区に店舗が集中しており、東海地区の経済が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、アミカ事業では東海地区以外の地域への出店を進めております。

### ⑧ 取引先等の信用リスク

当社グループの取引先は多岐にわたっており、特定の取引先に依存している状況ではありませんが、大口取引先の急激な財務状態の悪化等により信用リスクが拡大し、貸倒引当金の積み増しが必要となった場合、当社

グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、売掛債権につきましては、取引先の経営状況に応じた与信枠を設定し与信管理を行い、取引先に応じた貸倒引当金を計上し、不良債権の発生に備えております。また、仕入先に対する前渡金が発生した場合につきましても、売掛債権と同様に与信管理の対象としております。

#### ⑨ 出店政策と競合店

当社グループは、営業基盤の拡充を図るためアミカ事業では計画的に新規出店を進めておりますが、適切な店舗用地の確保に時間を要するなど新規出店が計画どおりとならない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、営業エリア内の競合店の出現は、当社グループの店舗の業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、新規出店あたり、外部機関も活用し好物件確保に向けた情報収集に努めております。また、競合店との差別化を図り、各店舗においては店長育成のみならず店舗従業員を対象とした勉強会を開催するなど人材育成に注力し、提供するサービスの向上を図っております。

#### ⑩ 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損に係る会計処理を適用しております。外商事業における営業拠点やアミカ事業における店舗等の保有する固定資産について、収益性の低下により簿価が回収できない場合や不採算店舗の閉鎖等により減損処理が必要になった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、減損の兆候のある資産に対する運営の立て直しを行い、投資額を回収できるよう努めております。

#### ⑪ 自然災害、天候要因等

当社グループは、東海、関東、関西地区に営業拠点を設け事業を展開しておりますが、これらの地域で自然災害が発生した場合、人・建物の被害や物流・サービスの提供などに遅延や停止が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、コンピュータ基幹システムにおいて万一壊滅的な損害を被った場合、当社グループの業務に遅滞が発生し、復旧に長期間を要する場合、業績に影響を与える可能性があります。更に、冷夏、暖冬など天候要因により、行楽やイベント等の中止・減少など消費者行動に影響を及ぼす予期せぬ変化によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、被災リスクを想定した防災訓練を定期的に実施するほか、従業員の安全確認を速やかに行えるよう緊急連絡網を整備するなど、災害時に事業を継続あるいは早期復旧するための体制構築に努めております。また、コンピュータ基幹システムにおいては、データのバックアップ、基幹システムの分散化等の対策を実施しております。更に、天候要因による業績への影響を緩和するため、社会情勢や業界の変化に常に注意し情報収集を行うとともに、外食、中食、給食、病院向け、アミカ事業を通じて一般消費者まで幅広い顧客に対する営業活動に取り組んでおります。

#### ⑫ 資金繰り

当社グループの業績悪化などにより事業が計画どおりに推移しない場合には、金融機関からの資金調達が厳しくなることが想定され、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは調達先及び調達方法が限定的になることを避け、資金調達の多様性を保っております。なお、アミカ事業におきましては、店舗における販売は概ね現金販売であるため、資金繰りの改善に寄与しております。

#### ⑬ 金利の変動

当社グループは、金融機関からの資金調達において金利変動リスクを負っており、金利が大きく変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは金利上昇リスク等について常に分析・検討を行い、金利動向を踏まえた最適な調達に努めております。

#### ⑭ 業績の季節変動

当社グループの売上高は、販売先である外食産業等の需要動向の影響を受けます。特に需要の多い12月及び第4四半期（3月～5月）の業績は他の期間と比較して売上高が増加し、とりわけ収益面においては、通期の営業利益、経常利益、当期純利益等に占める比率が高くなる傾向にあります。このため、当該時期の販売動向によっては、通期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、居酒屋、ホテル、レストランなどの外食業態、惣菜・弁当などの中食業態、事業所給食や学校給食、病院や老健施設向け、さらにはアミカ事業を通じて一般の消費者まで幅広い顧客に対する営業活動に注力し、季節変動の影響を緩和するよう努めています。

#### ⑯ 個人情報保護

当社グループは、ポイントカードとして発行するアミカカードの所有者の個人情報を保管・管理しております。万一トラブルによる情報流出や犯罪行為などによる情報漏洩が発生した場合、また、その対応に不備があった場合、社会的信用を失うダメージや被害に対する損害賠償の発生など当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは個人情報はもとより情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し、情報の利用・保管などに社内ルールを設け、その管理を徹底しています。

#### ⑰ 保有有価証券の価格の変動

当社グループは、取引先企業や取引金融機関の政策保有株式等の有価証券を保有しております。これらの有価証券の保有については、取引関係の維持・強化等経営戦略の一環として判断した企業の株式を保有することを基本方針としております。景気や市場動向、発行体の信用状況等によって保有している有価証券の価格が下落した場合、減損もしくは評価損が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、保有の意義に照らした取組状況、保有に伴う便益、減損リスク・株価変動リスクが投資コストに見合っているか等を取締役会にて毎年検証し、保有意義が希薄化したと判断した株式については売却による縮減を図っております。

#### ⑱ 子会社の管理体制について

当社は、連結子会社についてその運営にあたり適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社のグループ会社管理規程に基づき、連結子会社に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、連結子会社の指導・育成に努めております。また、当社から連結子会社に役員及び従業員を派遣するなど、連結子会社の状況把握、改善が速やかに対応できる体制としております。

#### ⑲ 内部管理体制について

当社グループはゴーイング・コンサーンとして価値ある成長を継続していくためには、健全な企業活動の徹底が重要であると考えております。しかしながら、事業の急速な拡大等により十分な内部管理体制の構築が追いつかず、適切な事業運営が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、会社の業務執行の適正性・健全性を確保するために内部統制が有効に機能する体制の構築、整備、運用に努めています。

#### ⑳ 水産品事業について

当社グループの水産品事業で取り扱う一部の商品には、漁期が短く短期間に一定量の買付が必要となる水産品があり、需要予測の見誤りや市場価格に急激な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、これらの水産品の買付にあたっては、漁獲高や需給動向に注視し計画的な買付を行い、その後の販売管理や在庫管理を徹底し在庫リスクの軽減に努めています。

#### ㉑ 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症について、事態の長期化や更なる感染拡大が進行した場合、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞、顧客の事業活動の停止や縮小などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループは、お客様、取引先、従業員の安全と感染拡大の防止を最優先と考え、従業員の体調管理の徹底、出張の制限や勤務形態の見直し、Web会議の導入など、社内での取り組みを実施しております。また、中食、給食、病院や老健施設向けなど感染拡大の影響が比較的小ない業態に対する営業活動に注力するほか、アミカ事業を通じて外出自粛による家庭内消費の高まりに対応して一般消費者向けにアイテムを拡充するなど、顧客ニーズに応じた販売活動に取り組み、業績への影響を軽減するよう努めています。

## 2 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第72期事業年度）「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」については、本有価証券届出書提出日（2023年2月28日）現在、以下のとおりとなっております。

### (1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
			総額	既支払額		着手	完了	
アミカ事業本部 (岐阜県大垣市)	アミカ事業	統括業務施設、 営業設備及び物 流センター	3,120,000	—	借入金、増資資金	2023年3月	2024年3月	敷地面積 16,700m <sup>2</sup>
当社アミカ店舗 (愛知県刈谷市)	アミカ事業	店舗設備 新設	279,504	235,159	自己資金	2022年10月	2023年3月	売場面積 684m <sup>2</sup>
当社アミカ店舗 (静岡県)	アミカ事業	店舗設備 新設	229,867	10,490	自己資金	2023年2月	2023年6月	売場面積 1,090m <sup>2</sup>

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には、保証金を含んでおります。

## 3 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第72期事業年度）の提出日以後本有価証券届出書提出日（2023年2月28日）までの間において、以下のとおり臨時報告書を提出しております。

(2022年8月19日提出の臨時報告書)

### 1 提出理由

2022年8月17日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2 報告内容

#### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年8月17日

#### (2) 当該決議事項の内容

##### 第1号議案 剰余金処分の件

###### 期末配当に関する事項

イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金4円50銭 総額59,628,546円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年8月18日

##### 第2号議案 定款一部変更の件

経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を志向し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるようにするための執行役員制度の導入及び「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴う株主総会資料の電子提供制度への対応のため、定款の一部を変更するものであります。

##### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、金森武、倭雅美、金森久、秋山大介、小林秀幸及び江良寿泰を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役藤澤浩氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案	101,464	394	0	(注) 1	可決 (97.08%)
第2号議案	101,460	399	0	(注) 2	可決 (97.08%)
第3号議案				(注) 3	
金森 武	97,212	4,647	0		可決 (93.01%)
倭 雅美	99,552	2,307	0		可決 (95.25%)
金森 久	99,571	2,288	0		可決 (95.27%)
秋山 大介	99,586	2,273	0		可決 (95.29%)
小林 秀幸	99,583	2,276	0		可決 (95.28%)
江良 寿泰	101,015	844	0		可決 (96.65%)
第4号議案	93,655	8,204	0	(注) 1	可決 (89.61%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第72期)	自 2021年6月1日 至 2022年5月31日	2022年8月17日 東海財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第73期第2四半期)	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	2023年1月12日 東海財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月17日
【事業年度】	第72期（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	OOMITSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584) 89-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584) 89-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	60,564,169	62,911,908	60,659,503	54,133,480	55,692,613
経常利益 (千円)	934,004	704,862	473,702	395,681	232,950
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	579,270	415,743	218,792	△441,636	17,289
包括利益 (千円)	514,205	331,590	179,422	△298,948	18,145
純資産額 (千円)	4,467,929	4,700,136	4,766,927	4,348,721	4,247,610
総資産額 (千円)	18,582,688	18,793,834	16,565,162	16,185,229	17,918,058
1株当たり純資産額 (円)	337.18	354.71	359.75	328.19	320.56
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	47.51	31.38	16.51	△33.33	1.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.0	25.0	28.8	26.9	23.7
自己資本利益率 (%)	15.9	9.1	4.6	△9.7	0.4
株価収益率 (倍)	16.84	20.30	41.43	△20.31	550.77
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,389,631	172,338	1,105,838	891,503	312,477
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△521,860	△633,483	△494,684	△694,822	△473,032
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△58,933	△356,688	△571,734	△328,022	155,091
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,197,823	379,833	419,140	288,042	282,763
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	523 (426)	537 (437)	558 (439)	569 (467)	554 (478)

- (注) 1. 2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
2. 第68期から第70期、第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	58,945,599	60,840,238	58,792,719	52,333,301	53,018,674
経常利益 (千円)	929,421	698,096	470,676	387,236	191,598
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	577,106	416,266	219,311	△442,310	△4,261
資本金 (千円)	1,076,372	1,076,372	1,076,372	1,076,372	1,076,372
発行済株式総数 (株)	13,450,800	13,450,800	13,450,800	13,450,800	13,450,800
純資産額 (千円)	4,470,010	4,703,269	4,764,243	4,347,687	4,240,237
総資産額 (千円)	17,880,448	17,738,929	15,194,679	14,761,174	16,574,330
1株当たり純資産額 (円)	337.34	354.94	359.54	328.11	320.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7.0 (3.5)	8.0 (4.0)	9.0 (4.5)	9.0 (4.5)	9.0 (4.5)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△) (円)	47.33	31.41	16.55	△33.38	△0.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.0	26.5	31.4	29.5	25.6
自己資本利益率 (%)	15.8	9.1	4.6	△9.7	△0.1
株価収益率 (倍)	16.90	20.28	41.33	△20.28	△2,237.50
配当性向 (%)	14.8	25.5	54.4	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	516 (425)	529 (437)	550 (439)	559 (467)	546 (478)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	142.8 (113.8)	115.4 (100.8)	125.3 (107.0)	125.7 (134.4)	134.2 (136.9)
最高株価 (円)	1,509 (2,499)	816	716	700	724
最低株価 (円)	799 (1,140)	434	518	645	671

- (注) 1. 2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
2. 第68期から第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期から第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価および最低株価は東京証券取引所（市場第一部、提出日現在のスタンダード市場）におけるものであります。
4. 2018年5月期の株価については、株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価は（ ）内に記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1948年6月、学校・工場等へ給食食材の卸売を目的として、金森光（現代表取締役社長執行役員 金森武の祖父）が、個人商店「大光商店」を創業いたしました。1950年12月には、資本金50万円で「株式会社大光商店」を設立し、本店所在地を岐阜県大垣市郭町といたしました。以下、設立後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	沿革
1968年2月	商号を「株式会社大光」に変更、本店所在地を岐阜県大垣市寺内町に移転
1984年5月	岐阜市での業容拡大のため、岐阜県岐阜市に岐阜営業所を開設
1985年4月	本店所在地を岐阜県大垣市浅草二丁目66番地に移転
1992年12月	岐阜営業所を新築移転し、岐阜支店とする
1992年12月	業務用食材の小売を行うアミカ事業を開始
1992年12月	岐阜県岐阜市に、アミカ事業1号店アミカ岐阜店を開設
1994年12月	アミカ事業を本格的に拡大するため、岐阜県大垣市にアミカ大垣店を開設
1996年11月	愛知県での外商事業を強化するため、愛知県小牧市に小牧支店を開設
1997年6月	愛知県小牧市に、愛知県内アミカ1号店アミカ小牧店を開設 (2010年7月愛知県小牧市内でアミカ小牧店を移転)
1998年11月	滋賀県での外商事業を強化するため、滋賀県彦根市に彦根支店を開設
1998年11月	滋賀県彦根市に、滋賀県内アミカ1号店アミカ彦根店を開設
2000年8月	愛知県西春日井郡西春町（現北名古屋市）に、一宮物流センターを開設 (2005年8月羽島物流センターに統合)
2001年7月	静岡県での外商事業を強化するため、静岡県焼津市に静岡営業所を開設 (2003年7月静岡市清水区に静岡営業所を移転)
2002年7月	岐阜県羽島市に、羽島物流センターを開設
2002年8月	三重県四日市市に、三重県内アミカ1号店アミカ四日市店を開設
2002年10月	滋賀県大津市に、アミカ店舗10号店アミカ瀬田店を開設
2003年6月	静岡県浜松市（現浜松市北区）に、浜松支店を開設
2003年6月	静岡県浜松市（現浜松市北区）に、静岡県内アミカ1号店アミカ浜松店を開設
2005年5月	大阪地区での外商事業を強化するため、大阪市東淀川区に大阪営業所を開設 (2010年4月大阪府茨木市に大阪営業所を移転)
2005年7月	岐阜県安八郡輪之内町に、アミカ事業本部を開設、本部内にアミカ物流センターを設置
2005年11月	愛知県豊橋市に、アミカ店舗20号店アミカ豊橋店を開設
2007年3月	首都圏での外商事業を強化するため、横浜市青葉区に青葉営業所を開設
2009年6月	物流機能を増強するため、岐阜支店を増床
2009年6月	名古屋市中村区に、アミカ店舗30号店アミカ中村井深店を開設
2010年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年12月	物流機能を増強するため、小牧支店を増床
2011年4月	株式会社マリンデリカ（現 連結子会社）の第三者割当増資を引受け子会社化
2011年4月	東京都北区に、東京都内アミカ1号店アミカ赤羽西口店を開設
2011年6月	関東地区での外商事業の規模拡大、顧客対応力強化のため、東京都中央区に東京支店を開設 (青葉営業所を東京支店に組織変更)
2011年6月	経営効率の向上のため、静岡営業所（静岡市清水区）を浜松支店（浜松市北区）へ統合
2011年8月	全国のお客様の利便性を追求し、アミカネットショップを開設
2012年6月	新規得意先の獲得に注力するため、横浜市青葉区に横浜支店を開設（東京支店を分割）

年月	沿革
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年7月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2014年9月	愛知県豊田市に、アミカ店舗40号店アミカ豊田店を開設
2017年5月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年12月	福井県福井市に、福井県内アミカ1号店アミカ福井文京店を開設
2018年12月	関東地区におけるさらなる営業強化を図るため、千葉県習志野市に千葉支店を開設
2020年11月	長野県飯田市に、長野県内アミカ1号店アミカ飯田店を開設
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社により構成されており、業務用食品の卸売業、小売業、及び水産品の卸売業を行っております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (外商事業)

当社は、東海地区を中心に関東地区から関西地区までを本支店・営業所・物流センターの10拠点でカバーし、主にホテル・レストラン等で使用される食品から給食・弁当・惣菜等に使用される食品の卸売を行っております。

#### (アミカ事業)

当社は、小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金等で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による直営店舗「アミカ」を、愛知・岐阜を中心に東京・静岡・三重・滋賀・福井・長野の1都7県に48店舗展開しております。

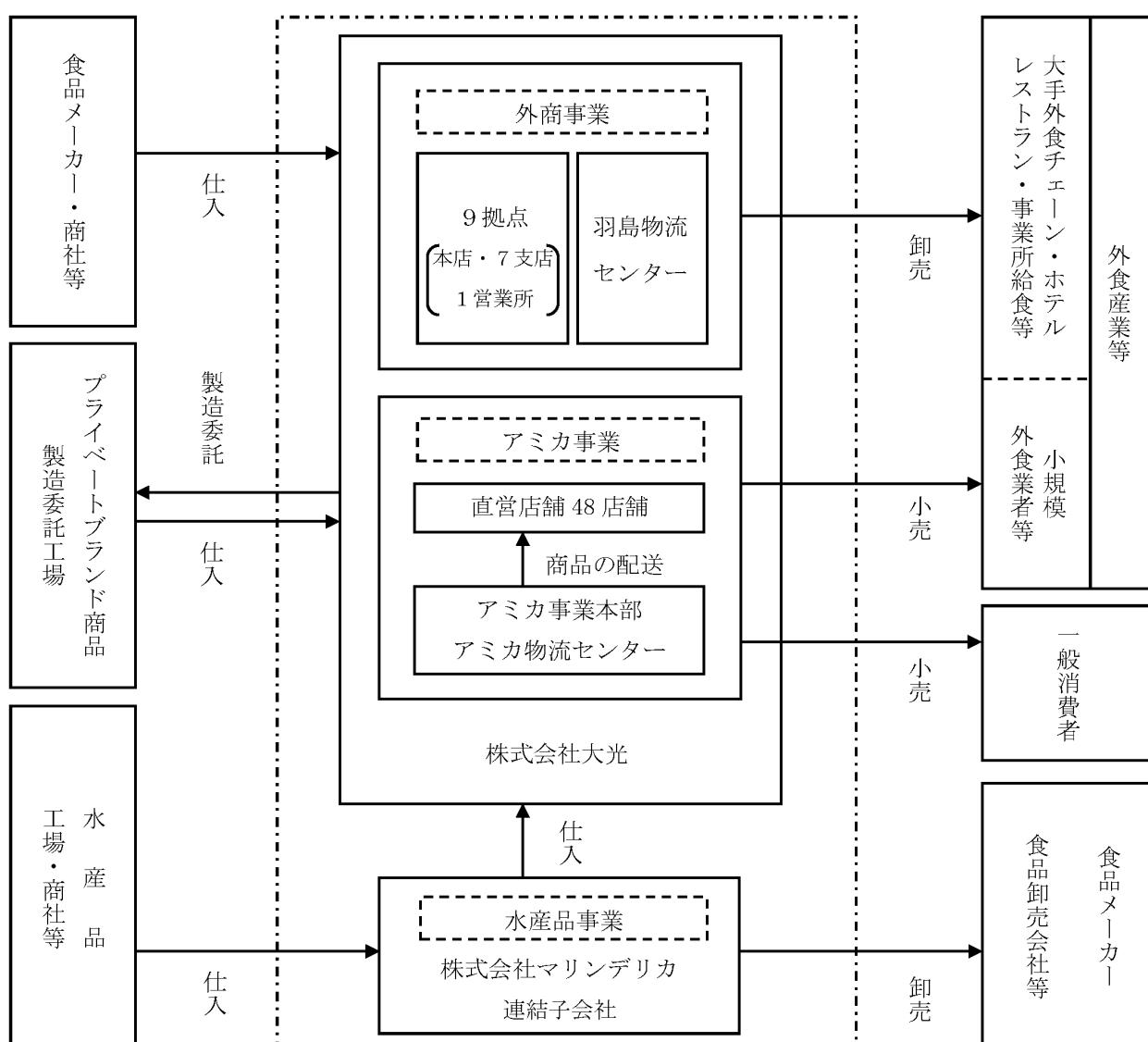
#### (水産品事業)

株式会社マリンデリカは、食品メーカー及び食品卸売会社等に対して、イタヤ貝、帆立貝などの貝類等の水産品の卸売を行っております。

#### (その他)

当社が行っている太陽光発電事業を含んでおります。

事業系統図は以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マリンデリカ	東京都中央区	40,000	水産品事業	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 資金の貸付 債務保証

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当する会社はありません。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4. 債務超過会社であり、債務超過の額は2022年5月末時点で440,752千円となっております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
外商事業	272 (35)
アミカ事業	237 (442)
水産品事業	8 (-)
報告セグメント計	517 (477)
全社 (共通)	37 (1)
合計	554 (478)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイト）は、（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
546 (478)	41.5	12.0	4,952

セグメントの名称	従業員数 (名)
外商事業	272 (35)
アミカ事業	237 (442)
報告セグメント計	509 (477)
全社 (共通)	37 (1)
合計	546 (478)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイト）は、（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、業務用食品商社として、「食」「豊かさ」の本質を追究し、お客様、社員の幸福、豊かな社会の実現に貢献するという基本理念を掲げております。各事業セグメントを通じまして、あらゆる食シーンに業務用食材等の販売、情報の提供及び提案を進めることにより事業を拡大してまいりました。

当社グループの基本方針は、①お客様、お取引先との信頼関係をより深めていくこと、②社内環境の整備と合理化・効率化を図っていくこと、③食に関するプロとしての責任と誇りを持ち、社会に奉仕することであります。

この基本方針に基づき、多様化するお客様のニーズにお応えすることにより、市場の深耕を図り、一層の経営基盤の強化と業績の向上に努めてまいります。

企業価値の向上を目指し、お客様、従業員、株主・投資家、お取引先、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを約束いたします。

#### (2) 経営戦略等

当社グループでは、中期的な経営戦略を策定し、「人材の育成」、「販路の拡大」、「収益性の向上」を目指し、全社を挙げて取り組んでおります。

人材の育成につきましては、すべての取り組みにおいて推進力となるのは人材であるとの考えに基づき、食のプロとしてお客様の立場からアドバイスできる人材の育成を図り、市場環境や多様化する顧客ニーズに応じた提案力の向上、商品知識の習得に努めるとともに、業務の標準化、効率化を図るための業務フローや各種マニュアル等の整備を行ってまいります。また、企業として「豊かな社会の実現に貢献する」ために、コンプライアンス経営が重要であるとの考え方から、コンプライアンス体制の整備、法令及び定款の遵守を徹底するための教育・研修の充実を図ってまいります。

販路の拡大につきましては、外商事業において、外食チェーン、ホテル、レストラン、病院給食、学校給食等、多様な得意先に対する新規開拓の強化に努めるとともに、アミカ事業において、東海地区の一層のドミナント化を図るとともに、販売エリアの拡大を図り、継続的に新規出店を進めてまいります。

収益性の向上につきましては、外商事業、アミカ事業におけるプライベートブランド商品及び業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランドの販売強化、水産品事業を加えた3事業のシナジー効果を活かした商品ラインアップの充実、市場環境や需要に合わせた商品の開発や調達、商品管理の改善によるロスの削減など、販売・購買・商品管理のそれぞれの面から売上総利益の確保に努めています。また、全社的な業務効率化の推進のほか、外商事業における物流業務の改善やアミカ事業における店舗業務の生産性の向上等により、販売管理費の抑制を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重視する経営指標としております。会社本来の営業活動から生じた営業利益に、金融収支が加わった経常利益の売上高に対する比率を指標とすることにより、継続的な収益力の改善効果を測定し、経営判断を行うことが重要であると考えております。売上高経常利益率3%以上達成を目標に努めてまいります。

#### (4) 経営環境

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、外需の増加や緩和的な金融環境、政府の経済対策の効果にも支えられて、回復していくことが期待されております。しかしながら、感染再拡大やウクライナ情勢の長期化、資源価格・原油価格の高騰が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が継続しております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、感染者数の減少に伴い経済社会活動の正常化が進む中で徐々に回復していくことが期待されておりますが、不安定な世界情勢の影響などから資源価格や食品価格高騰への懸念が広がるなど、予断を許さない状況が継続しております。

また、食の安全・安心に対する社会の関心は高まっており、食の安全性の確保や品質管理の徹底が今後ますます食に携わる企業に求められると考えております。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

### ①当社グループに共通した課題

当社グループの課題として、人材や商品力で他社と差別化することが重要であると考えております。

人材につきましては、当社グループの持続的な成長のため、次世代を担う人材の採用と育成が重要な経営課題であると位置づけております。優秀な人材の獲得を図り積極的な採用活動を展開していくとともに、ワークライフバランスの推進など従業員が活躍できる社内環境の向上を図ってまいります。また、それぞれの事業部門に応じた教育に取り組み、お客様に満足いただけるサービスを提供し、他社との差別化を図ってまいります。

商品力につきましては、当社プライベートブランド商品である「O ! Ma r c h e (オーマルシェ)」、「プロの選択」、業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品である「J F D A (ジェフダ)」の3種類の異なるプライベートブランドにより、価格・品質・健康志向・高齢者向けなど、顧客ニーズに適した商品開発に取り組み、外食チェーン、ホテル、レストラン、給食、中小規模外食事業者など、多様なニーズに対応することのできる商品提供に努めてまいります。

### ②外商事業の課題

外商事業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで回復していくことが期待されております。しかしながら、消費者のライフスタイルの変化から外食需要は減少傾向にあり、飲食店等の外食事業者においては、テイクアウトサービスやデリバリーサービスを強化するなど、ライフスタイルの変化に対応した取り組みが進められております。

当事業におきましては、このような環境変化に速やかに対応し、市場動向を把握するとともに、お客様の状況を理解し、最適な商品・サービスを提供していくことが重要であると考えております。そのため、日々、顧客情報を蓄積し顧客のニーズや状況変化に対応した提案営業に努めるほか、商品勉強会等を通じた専門的な商品知識の習得、コスト効率を勘案した物流体制の構築など、それぞれの取り組みを強化してまいります。また、業務の効率化による人件費の抑制や物流費をはじめとした経費の抑制などローコストオペレーションを追求し、収益性の向上に注力してまいります。

### ③アミカ事業の課題

アミカ事業では、安定的な成長を実現していくために、継続的な新規出店と既存店舗の活性化が重要な課題であると考えております。

新規出店につきましては、東海地区における一層のドミナント化と他地区への販路拡大を図るとともに、出店候補地に対する市場調査の精度向上に努めてまいります。

当連結会計年度末の店舗数は48店舗となり、エリアごとに担当者を配置したエリア別管理により各店舗の状況把握、改善が速やかに対応できる体制としております。各店舗におきましては、品揃えの充実化や陳列・売場の見直し、試食展示会等を通じたお客様への提案営業などに取り組み、それぞれの地域で業務用食品スーパーNo.1をめざしてまいります。

また、アミカ事業の特徴である顧客サービスを重視した直営店舗展開を推進するため、店長育成のみならず店舗従業員を対象とした商品勉強会を開催するなど人材育成に注力し、提供するサービスの向上を図ってまいります。

### ④水産品事業の課題

水産品事業では、商品ラインナップの強化を進め、大手水産会社との取り組みをはじめとする優良得意先との継続的な取引を実行していくとともに、新規得意先の開拓など国内外への販路の拡大に注力し、事業基盤の確立を図ってまいります。利益面につきましては、販売品目・得意先ごとの採算管理の徹底、経費の抑制など、収益性の改善に向けた取り組みを一層強化してまいります。また、当社の外商事業及びアミカ事業と連携し、相乗効果を発揮することにより、当社グループの幅広いお客様の獲得につなげてまいりたいと考えております。

### ⑤食品安全に関する課題

食品の安全性の確保や品質管理の徹底は、今後ますます外食産業に求められると考えております。

当社グループにおきましては、プライベートブランド商品の製造委託工場における衛生管理体制、品質管理体制の強化を図るとともに、賞味期限管理につきましても、商品管理の徹底により期限切れ商品の販売防止に取り組んでまいります。

今後におきましても、製造委託工場のチェック担当者の品質管理に対する知識向上を図った研修等の実施や衛生管理、賞味期限管理など管理体制を一層強化することで、安全・安心を追求して消費者の皆様に十分な信頼をいただけるよう努めてまいります。

#### ⑥新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、お客様、取引先、従業員の安全を最優先と考え、従業員の体調管理の徹底、出張の制限や勤務形態の見直し、Web会議の導入など、感染予防・感染拡大の防止に努めております。

今後も市場動向に注視し、状況変化に柔軟に対応した営業体制の整備等に努めるとともに、「食」を支える企業として社会的責任を果たすべく事業活動を継続してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

### (1) 当社のリスク管理体制

当社グループは、当社代表取締役社長を最高責任者とし、取締役、部門長及びグループ会社の代表取締役社長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会には社外取締役がオブザーバーとして出席しております。リスク管理委員会にはリスクマネジメント推進部署である総務部を事務局として置き、事務局が関係部門と連携しながら当社グループに影響を及ぼす可能性のあるリスクを網羅的に把握する体制を構築しております。

当社グループは、リスク管理委員会を半期に1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。リスク管理委員会では、グループ経営上重要なリスクの抽出・評価・見直しの実施、対応策の策定、管理状況の確認を行っております。

### (2) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要度が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### ① 食品の安全性

当社グループは様々な食品を取り扱っており、賞味期限切れ商品の誤出荷・販売その他、食品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、鳥インフルエンザ、異物混入のような食品の安全性において予期せぬ事態が発生した場合、売上だけでなく商品の調達面にも影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、マニュアルに基づいた賞味期限管理、衛生管理、品質管理を徹底して行い、お客様への安全かつ衛生的な商品提供に努めております。また、当社のプライベートブランド商品については、製造委託工場の衛生管理体制や品質管理体制等の定期的なチェックを実施するほか、チェック担当者の知識向上を図った研修等を実施しております。

#### ② 為替の変動及び商品市況

当社グループは、食材の一定量を海外の商社やメーカーから調達しております。為替の変動により調達価格が変動することから、海外通貨に対し円安方向に進行した場合、調達価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替だけでなく、農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動したり、輸入規制措置が発令された場合等、食品の需給動向に大きな変化が生じた場合、及び貝類を中心とした水産品の漁獲高の変動、需給動向により市況に大きな変動が生じた場合には、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、海外の社会情勢や業界の変化に常に注意し情報収集を行うとともに、可能な限り複数の仕入先を通じた調達原産国の複数化による持続可能な調達に努めております。また、当社が直接輸入する商品については為替予約を行い、為替変動の影響の軽減に努めております。

#### ③ 外食産業の動向

当社グループの主要顧客は、アミカ事業の一般のお客様を除いて、大手外食チェーン、ホテル、レストラン、事業所給食及び小規模外食業者等の外食産業に携わるお客様であります。外食産業の動向は、当社グループの業績に変動を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、日々の営業活動を通じて顧客ニーズの把握に努めるとともに、仕入先など様々な取引先とのコミュニケーションを通じ、業界や顧客動向に関する情報を収集し、得た情報を分析のうえ共有してニーズの変化に対応しております。

#### ④ 法的規制

当社グループは、事業の遂行にあたって、食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）等の食品の品質・衛生・表示に関する各種法的規制の適用を受けています。私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）、下請代金支払遅延等防止法（下請法）、製造物責任法（PL法）、個人情報の保護に関する法律、建築基準法等の法的規制の適用を受けています。将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、各種規制事項を遵守するためのコストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループは、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を定期的に開催し、役職員に対するコンプライアンス教育の実施等、これらの法令の遵守に努めるとともに、法律・規制の動向には常に十分な注意を払い、情報の収集に努めております。

#### ⑤ 風評リスク

当社グループのプライベートブランド商品において、食中毒の発生や異物混入等が発生した場合、ブランドイメージのダウン等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先における無許可添加物の使用等による商品に対する不信や、同業他社の衛生問題等による連鎖的風評その他、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、プライベートブランド商品製造委託工場等に対し、食品衛生法等の遵守、衛生管理面の徹底、原材料表示の明確化等の指導強化を図っております。

#### ⑥ 地域の経済状況

当社グループの販売先は東海地区に集中しており、東海地区における景気後退や需要の減少が、当社グループの販売状況に影響を与える可能性があります。外商事業では、東京支店、横浜支店、千葉支店を中心に関東地区における販路拡大を進めておりますが、アミカ事業では東海地区に店舗が集中しており、東海地区の経済が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、アミカ事業では東海地区以外の地域への出店を進めております。

#### ⑦ 取引先等の信用リスク

当社グループの取引先は多岐にわたっており、特定の取引先に依存している状況ではありませんが、大口取引先の急激な財務状態の悪化等により信用リスクが拡大し、貸倒引当金の積み増しが必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、売掛債権につきましては、取引先の経営状況に応じた与信枠を設定し与信管理を行い、取引先に応じた貸倒引当金を計上し、不良債権の発生に備えております。また、仕入先に対する前渡金が発生した場合につきましても、売掛債権と同様に与信管理の対象としております。

#### ⑧ 出店政策と競合店

当社グループは、営業基盤の拡充を図るためアミカ事業では計画的に新規出店を進めておりますが、適切な店舗用地の確保に時間をするなど新規出店が計画どおりとならない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、営業エリア内の競合店の出現は、当社グループの店舗の業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、新規出店にあたり、外部機関も活用し好物件確保に向けた情報収集に努めています。また、競合店との差別化を図り、各店舗においては店長育成のみならず店舗従業員を対象とした勉強会を開催するなど人材育成に注力し、提供するサービスの向上を図っております。

#### ⑨ 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損に係る会計処理を適用しております。外商事業における営業拠点やアミカ事業における店舗等の保有する固定資産について、収益性の低下により簿価が回収できない場合や不採算店舗の閉鎖等により減損処理が必要になった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、減損の兆候のある資産に対する運営の立て直しを行い、投資額を回収できるよう努めています。

## ⑩ 自然灾害、天候要因等

当社グループは、東海、関東、関西地区に営業拠点を設け事業を展開しておりますが、これらの地域で自然災害が発生した場合、人・建物の被害や物流・サービスの提供などに遅延や停止が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、コンピュータ基幹システムにおいて万一壊滅的な損害を被った場合、当社グループの業務に遅滞が発生し、復旧に長期間を要する場合、業績に影響を与える可能性があります。更に、冷夏、暖冬など天候要因により、行楽やイベント等の中止・減少など消費者行動に影響を及ぼす予期せぬ変化によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、被災リスクを想定した防災訓練を定期的に実施するほか、従業員の安全確認を速やかに行えるよう緊急連絡網を整備するなど、災害時に事業を継続あるいは早期復旧するための体制構築に努めております。また、コンピュータ基幹システムにおいては、データのバックアップ、基幹システムの分散化等の対策を実施しております。更に、天候要因による業績への影響を緩和するため、社会情勢や業界の変化に常に注意し情報収集を行うとともに、外食、中食、給食、病院向け、アミカ事業を通じて一般消費者まで幅広い顧客に対する営業活動に取り組んでおります。

## ⑪ 資金繰り

当社グループの業績悪化などにより事業が計画どおりに推移しない場合には、金融機関からの資金調達が厳しくなることが想定され、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは調達先及び調達方法が限定的になることを避け、資金調達の多様性を保っております。なお、アミカ事業におきましては、店舗における販売は概ね現金販売であるため、資金繰りの改善に寄与しております。

## ⑫ 金利の変動

当社グループは、金融機関からの資金調達において金利変動リスクを負っており、金利が大きく変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは金利上昇リスク等について常に分析・検討を行い、金利動向を踏まえた最適な調達に努めております。

## ⑬ 業績の季節変動

当社グループの売上高は、販売先である外食産業等の需要動向の影響を受けます。特に需要の多い12月及び第4四半期（3月～5月）の業績は他の期間と比較して売上高が増加し、とりわけ収益面においては、通期の営業利益、経常利益、当期純利益等に占める比率が高くなる傾向にあります。このため、当該時期の販売動向によつては、通期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、居酒屋、ホテル、レストランなどの外食業態、惣菜・弁当などの中食業態、事業所給食や学校給食、病院や老健施設向け、さらにはアミカ事業を通じて一般の消費者まで幅広い顧客に対する営業活動に注力し、季節変動の影響を緩和するよう努めております。

## ⑭ 個人情報保護

当社グループは、ポイントカードとして発行するアミカカードの所有者の個人情報を保管・管理しております。万一对抗による情報流出や犯罪行為などによる情報漏洩が発生した場合、また、その対応に不備があった場合、社会的信用を失うダメージや被害に対する損害賠償の発生など当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは個人情報はもとより情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し、情報の利用・保管などに社内ルールを設け、その管理を徹底しています。

## ⑮ 保有有価証券の価格の変動

当社グループは、取引先企業や取引金融機関の政策保有株式等の有価証券を保有しております。これらの有価証券の保有については、取引関係の維持・強化等経営戦略の一環として判断した企業の株式を保有することを基本方針としております。景気や市場動向、発行体の信用状況等によって保有している有価証券の価格が下落した場合、減損もしくは評価損が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、保有の意義に照らした取組状況、保有に伴う便益、減損リスク・株価変動リスクが投資コストに見合っているか等を取締役会にて毎年検証し、保有意義が希薄化したと判断した株式については売却による縮減を図っております。

#### ⑯ 子会社の管理体制について

当社は、連結子会社についてその運営にあたり適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社のグループ会社管理規程に基づき、連結子会社に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、連結子会社の指導・育成に努めております。また、当社から連結子会社に役員及び従業員を派遣するなど、連結子会社の状況把握、改善が速やかに対応できる体制としております。

#### ⑰ 内部管理体制について

当社グループはゴーイング・コンサーンとして価値ある成長を継続していくためには、健全な企業活動の徹底が重要であると考えております。しかしながら、事業の急速な拡大等により十分な内部管理体制の構築が追いつかず、適切な事業運営が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、会社の業務執行の適正性・健全性を確保するために内部統制が有効に機能する体制の構築、整備、運用に努めております。

#### ⑱ 水産品事業について

当社グループの水産品事業で取り扱う一部の商品には、漁期が短く短期間に一定量の買付が必要となる水産品があり、需要予測の見誤りや市場価格に急激な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、これらの水産品の買付にあたっては、漁獲高や需給動向に注視し計画的な買付を行い、その後の販売管理や在庫管理を徹底し在庫リスクの軽減に努めております。

#### ⑲ 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症について、事態の長期化や更なる感染拡大が進行した場合、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞、顧客の事業活動の停止や縮小などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループは、お客様、取引先、従業員の安全と感染拡大の防止を最優先と考え、従業員の体調管理の徹底、出張の制限や勤務形態の見直し、Web会議の導入など、社内での取り組みを実施しております。また、中食、給食、病院や老健施設向けなど感染拡大の影響が比較的少ない業態に対する営業活動に注力するほか、アミカ事業を通じて外出自粛による家庭内消費の高まりに対応して一般消費者向けにアイテムを拡充するなど、顧客ニーズに応じた販売活動に取り組み、業績への影響を軽減するよう努めています。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要是以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

###### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して受取手形及び売掛金が12億10百万円、商品が7億82百万円増加したこと等により、流動資産は全体で16億66百万円増加しました。一方固定資産は、全体で66百万円増加しました。その結果、資産総額は前連結会計年度末と比較して17億32百万円増加し、179億18百万円となりました。

負債残高につきましては、前連結会計年度末と比較して支払手形及び買掛金が12億67百万円、短期借入金が2億46百万円増加したこと等により、流動負債が全体で18億28百万円増加しました。一方固定負債は、全体で4百万円増加しました。その結果、負債総額は前連結会計年度末と比較して18億33百万円増加し、136億70百万円となりました。

純資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して1億1百万円減少し、42億47百万円となりました。

###### b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況で推移しました。2021年10月には、感染者数の減少に伴い緊急事態宣言等が解除され経済社会活動は正常化に向かいつつありましたが、2022年1月以降、感染力の強い変異株の影響から感染拡大が再燃しました。足元では、感染者数の減少に伴い景気の持ち直しが期待されておりますが、ロシア・ウクライナ情勢に起因する資源価格・原油価格の高騰に加え、急速な円安・ドル高が進行するなど、先行きは不透明な状況が継続しております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、政府及び地方自治体からの営業時間の短縮及び酒類提供禁止要請により休業する飲食店等が増加するなど、厳しい経営環境が継続しました。

このような環境のなか、当社グループはお客様や従業員の安全を第一に感染症対策を徹底するとともに、食を支える企業として安心・安全な商品提供に努めております。業務用食品等の卸売事業である「外商事業」においては、既存得意先との深耕を図るとともに、多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。また、業務用食品等の小売事業である「アミカ事業」においては、新規店舗を開業するとともに、品揃えの充実化や営業活動の強化など、来店客数の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

両事業におきましては、収益性の向上を図るため、当社プライベートブランド商品である「O! Marche（オーマルシェ）」、「プロの選択」や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品である「JFDA（ジェフダ）」の販売強化と全社的な業務の効率化を継続して行ってまいりました。

さらに、水産品の卸売事業である「水産品事業」では、連結子会社である株式会社マリンデリカにおいて、既存得意先との深耕を図るとともに、輸出販売の推進や新規開拓の強化に取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの主要販売先である外食産業の経営環境の悪化を招き、当社グループにおきましても厳しい事業運営を強いられました。

この結果、当連結会計年度の売上高は556億92百万円（前期比2.9%増）、営業利益は1億37百万円（前期比42.4%減）、経常利益は2億32百万円（前期比41.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失4億41百万円）となりました。

なお、セグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第71期 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		第72期 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
外商事業	千円 31,752,330	% 58.7	千円 33,042,910	% 59.3	千円 1,290,579	% 4.1
アミカ事業	20,581,413	38.0	19,978,002	35.9	△603,410	△2.9
水産品事業	1,940,614	3.6	2,777,022	5.0	836,407	43.1
報告セグメント計	54,274,358	100.3	55,797,934	100.2	1,523,576	2.8
その他	15,655	0.0	15,197	0.0	△457	△2.9
セグメント間の内部売上高 又は振替高	△156,533	△0.3	△120,519	△0.2	36,014	—
合計	54,133,480	100.0	55,692,613	100.0	1,559,133	2.9

#### (外商事業)

当事業におきましては、既存得意先との深耕を図るとともに、給食、病院、中食など幅広い業態への新規開拓に注力してまいりました。また、提案型営業を強化するため商品知識の向上に取り組むほか、業務の効率化による人件費の削減や物流費をはじめとした経費の抑制に取り組み、収益性の向上を図ってまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外食業態得意先における店舗休業や営業時間の短縮、外出自粛による来店客数の減少等から、当事業の売上高は増加したものの十分な回復には至っておりません。

この結果、外商事業の売上高は330億42百万円（前期比4.1%増）、営業損失は4億42百万円（前期は営業損失5億65百万円）となりました。

#### (アミカ事業)

当事業におきましては、各店舗において、メーカーフェア一等の販売施策の展開や、SNSを活用した販促活動の強化、家庭内消費に適したアイテム拡充など、外食事業者から一般消費者まで幅広いお客様にご利用しやすい店舗運営に努めてまいりました。新規出店については、2021年6月に静岡清水店（静岡市清水区）を開業いたしました。

しかしながら、飲食店等における店舗休業や営業時間短縮、感染拡大に伴うイベント需要の減少、巣ごもり需要の落ち着きによる一般消費者の来客数の減少などから、当事業の売上高は減少しました。

この結果、アミカ事業の売上高は199億78百万円（前期比2.9%減）、営業利益は13億76百万円（前期比20.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として48店舗であります。

#### (水産品事業)

当事業におきましては、連結子会社である株式会社マリンデリカにおいて、大手水産会社をはじめとする既存得意先との深耕を図るとともに、輸出販売の推進や新規開拓の強化に努めてまいりました。また、採算管理の徹底や経費抑制に取り組み収益改善に努めるとともに、外商事業及びアミカ事業と連携し当社グループの水産品ラインナップ強化を推進してまいりました。

この結果、水産品事業の売上高は27億77百万円（前期比43.1%増）、営業利益は1億54百万円（前年同期比1億35百万円増）となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは3億12百万円の収入（前連結会計年度は8億91百万円の収入）となりました。これは、売上債権の増加12億10百万円、棚卸資産の増加7億96百万円があったものの、仕入債務の増加12億67百万円、減価償却費4億71百万円の計上等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは4億73百万円の支出（前連結会計年度は6億94百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出3億59百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1億55百万円の収入（前連結会計年度は3億28百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出9億15百万円があったものの、長期借入れによる収入10億円等によるものであります。

これらに換算差額を合わせた結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ5百万円減少し、2億82百万円となりました。

## ③生産、受注及び販売の実績

### a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比 (%)
外商事業 (千円)	29,056,264	106.4
アミカ事業 (千円)	13,457,912	97.1
水産品事業 (千円)	3,067,422	207.9
合計 (千円)	45,581,599	106.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

### c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比 (%)
外商事業 (千円)	33,042,910	104.1
アミカ事業 (千円)	19,978,002	97.1
水産品事業 (千円)	2,777,022	143.1
報告セグメント計 (千円)	55,797,934	102.8
その他 (千円)	15,197	97.1
セグメント間の内部売上高又は振替高 (千円)	△120,519	—
合計 (千円)	55,692,613	102.9

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

#### a. 財政状態

財政状態の分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

#### b. 経営成績

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から外食産業を取り巻く環境は厳しい状況が継続しましたが、前連結会計年度と異なり年末やゴールデンウイークといった外食需要の高まる時期に飲食店等に対する営業自粛等の要請が解除されたことや、病院・中食等の幅広い業態に対する営業活動に注力し、外商事業の売上高が増加したことから、前連結会計年度と比較して15億59百万円増加し556億92百万円となりました。なお、アミカ事業については、前連結会計年度は家庭内消費の高まりから一般消費者の来客数が大きく伸長しましたが、こうした一般消費者の来客が徐々に落ち着いていったことや、感染拡大に伴い外食事業者向けの販売が低迷したことから、売上高は減少しました。売上総利益は、アミカ事業の売上高が減少したことから69百万円減少し108億85百万円、営業利益は、売上総利益が減少したことや資源価格高騰の影響から光熱費等の経費が増加したことから1億1百万円減少し1億37百万円、経常利益は、1億62百万円減少し2億32百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失が4億70百万円減少したことから4億58百万円増加し17百万円となりました。

#### c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは、売上高経常利益率を主な経営指標とし、継続的な収益力の改善効果を測定し、経営判断を行うことが重要であると考えております。当連結会計年度における売上高経常利益率は0.4%（前期比0.3ポイント減）であり、引き続き、業務の効率化や物流費の抑制による販管費率の低下に取り組み、当該指標の向上に努めてまいります。

#### e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

##### (外商事業)

当事業の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響から外食産業を取り巻く環境は厳しい状況が継続しましたが、前連結会計年度と異なり年末やゴールデンウイークといった外食需要の高まる時期に飲食店等に対する営業自粛等の要請が解除されたことや、病院・中食等の幅広い業態に対する営業活動に注力したことから330億42百万円（前期比4.1%増）となりました。営業利益につきましては、売上高の増加に伴い売上総利益が増加したことなどから、営業損失4億42百万円（前期は営業損失5億65百万円）となりました。

財政状態につきましては、流動資産が10億67百万円増加したこと等により、セグメント資産は前連結会計年度と比較して10億65百万円増加し、67億11百万円となりました。

##### (アミカ事業)

当事業の売上高は、前連結会計年度は家庭内消費の高まりから一般消費者の来客数が大きく伸長しましたが、こうした一般消費者の来客が徐々に落ち着いていったことや、感染拡大に伴い外食事業者向けの販売が低迷したことから、199億78百万円（前期比2.9%減）となりました。営業利益につきましては、売上高の減少に伴い売上総利益が減少したことや資源価格高騰の影響から光熱費等の経費が増加したことから、13億76百万円（前期比20.3%減）となりました。

財政状態につきましては、流動資産が1億22百万円増加したこと等により、セグメント資産は前連結会計年度と比較して50百万円増加し、67億80百万円となりました。

#### (水産品事業)

当事業の売上高は、貝類の国内販売に加え国産帆立貝等の輸出販売に注力し、27億77百万円（前期比43.1%増）となりました。営業利益につきましては、売上高の増加に伴い売上総利益が増加したことから、1億54百万円（前年同期比1億35百万円増）となりました。

財政状態につきましては、流動資産が6億9百万円増加したこと等により、セグメント資産は前連結会計年度と比較して6億15百万円増加し、21億2百万円となりました。

#### ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは3億12百万円の収入（前連結会計年度は8億91百万円の収入）となりました。これは、売上債権の増加12億10百万円、棚卸資産の増加7億96百万円があったものの、仕入債務の増加12億67百万円、減価償却費4億71百万円の計上等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは4億73百万円の支出（前連結会計年度は6億94百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出3億59百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1億55百万円の収入（前連結会計年度は3億28百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出9億15百万円があったものの、長期借入れによる収入10億円等によるものであります。

当社グループは、営業活動及び債務の返済などの資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めております。また、取引銀行とは良好な関係を築いており、必要な資金は、金融機関からの借入金などによって調達しております。設備投資資金につきましては、基本的に固定金利による長期借入金によって調達しております。

#### ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりですが、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付に係る負債であり、継続的な評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、アミカ事業における販売力の強化のため、当連結会計年度におきましてはアミカ四日市店（三重県四日市市）移転による設備投資（225百万円）を中心に総額418百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当連結会計年度の設備投資額をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

外商事業	7百万円
アミカ事業	359百万円
その他	51百万円

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
本店 (岐阜県大垣市)	外商事業	総括業務施設 及び営業設備	110,891	11,354	239,168 (3,828.66) [3,307.7]	87,527	448,941	93 (7)
支店、営業所及び羽島物流セン ター 計9拠点 (岐阜県岐阜市ほか)	外商事業	営業設備	134,930	7,716	— (—) [26,410.54]	86,486	229,133	216 (29)
アミカ店舗 49店舗 (岐阜県岐阜市ほか)	アミカ事業	店舗設備	2,459,226	220,350	— (—) [141,091.48]	274,345	2,953,922	159 (411)
アミカ物流センター (岐阜県安八郡輪之内町)	アミカ事業	物流センター	544,123	21,451	— (—) [18,709.24]	57,772	623,346	78 (31)
太陽光発電施設 (岐阜県大垣市)	その他	発電設備	—	50,652	69,390 (4,828) [—]	—	120,043	— (—)
合計	—	—	3,249,171	311,526	308,558 (8,656.66) [189,518.96]	506,131	4,375,387	546 (478)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定等であります。

2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

3. 本社は本店と一体であるため、本店に含めて記載しております。

4. 土地の（ ）書は当社所有の土地の面積を記載し、〔 〕書は賃借土地の面積を外数で記載しております。

5. 従業員数の（ ）内には、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイト）を外数で記載しております。

6. アミカ店舗49店舗には、開業前のアミカ四日市店（移転）を含んでおります。

##### (2) 国内子会社

国内子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画に基づき投資効率、社内体制等を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりあります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社アミカ店舗 (愛知県)	アミカ事業	店舗設備 新設	255,889	140,000	自己資金	2022年 10月	2023年 2月	売場面積 684m <sup>2</sup>

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除売却の予定時期
当社アミカ四日市店 (三重県四日市市)	アミカ事業	建物及び構築物等	15,660	2022年 8月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	30,720,000
計	30,720,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,450,800	13,450,800	東京証券取引所 スタンダード市場	発行済株式は全て完 全議決権株式かつ、 権利内容に限定のな い株式であります。 単元株式数は100株で あります。
計	13,450,800	13,450,800	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日 (注) 1	6,021,600	12,043,200	—	475,032	—	378,830
2018年2月26日 (注) 2	1,200,000	13,243,200	512,652	987,684	512,652	891,482
2018年3月23日 (注) 3	207,600	13,450,800	88,688	1,076,372	88,688	980,171

(注) 1. 株式分割 (1 : 2)

2. 有償一般募集

発行価額 896円

資本組入額 427.21円

3. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 896円

資本組入額 427.21円

割当先 野村證券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数（名）					個人以外	個人			
株主数（名）	—	10	15	123	19	35	16,922	17,124	—
所有株式数 (単元)	—	15,948	297	9,058	264	61	108,850	134,478	3,000
所有株式数 の割合 (%)	—	11.86	0.22	6.74	0.20	0.04	80.94	100.00	—

(注) 自己株式200,012株は、「個人その他」に2,000単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
金森 武	岐阜県大垣市	2,219,900	16.75
金森 久	岐阜県大垣市	1,168,000	8.81
大光従業員持株会	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	809,600	6.10
金森 智	東京都大田区	720,000	5.43
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	640,000	4.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	615,800	4.64
倭 雅美	岐阜県羽島市	272,000	2.05
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4番8号	240,000	1.81
大光取引先持株会	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	189,800	1.43
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	160,000	1.20
計	—	7,035,100	53.09

(注) 当社は自己株式200,012株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,247,800	132,478	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	13,450,800	—	—
総株主の議決権	—	132,478	—

②【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社大光	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	200,000	—	200,000	1.48
計	—	200,000	—	200,000	1.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	200,012	—	200,012	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉になるものと考えております。配当政策につきましては、将来の企業価値の増大に向けた事業展開のための内部留保を図るとともに、当社の財務状況、収益動向及び配当性向等を総合的に判断しつつ、継続的かつ安定的な配当を年2回行なうことを基本的な方針としております。

当事業年度の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当という基本方針の下、前事業年度と同様の1株当たり9円の配当金（うち中間配当金4円50銭）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、新店舗への投資、人材確保・育成投資、物流・販売拠点整備及び経営管理機構の強化等中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資に投入していくこととしております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年12月23日 取締役会決議	59,628	4.5
2022年8月17日 定時株主総会決議	59,628	4.5

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ゴーイング・コンサーンとして価値ある成長を継続していくためには、健全な企業活動とコンプライアンスの徹底が重要であると考えております。そのために、経営における組織的な経営管理体制についてより一層の透明性と公正性が求められると考えており、経営目標達成に向けた経営監視の強化が極めて重要であると認識しております。このような認識のもと、当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役による監査・監督機能の強化は、健全な経営倫理を尊重する企業文化・企業風土の醸成に資するものと考えております。

また、将来にわたって継続的に発展していくためには、株主をはじめ様々なステークホルダーとの良好な関係を構築していくことが重要であると考えております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置しているほか、企業価値向上のため経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置しております。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を志向し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるようにするために、執行役員制度を導入しております。

##### イ. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長執行役員 金森 武、取締役専務執行役員 倭 雅美、取締役専務執行役員 金森 久、取締役常務執行役員 秋山 大介、取締役執行役員 小林 秀幸、取締役執行役員 江良 寿泰の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び社外取締役 吉田 真司、社外取締役 吉村 有人、社外取締役 前川 弘美の監査等委員である取締役3名で構成され、議長は代表取締役社長執行役員 金森 武が務めております。

定時取締役会が原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要な事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督しております。

なお、取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年とし、取締役会の機能強化に努めております。

##### ロ. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役 吉田 真司、社外取締役 吉村 有人、社外取締役 前川 弘美の監査等委員である取締役3名で構成され、委員長は常勤監査等委員である吉田 真司が務めております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催され、取締役の職務執行に関して適法性や妥当性の観点から、監査及び監督を行っております。なお、公認会計士及び弁護士をそれぞれ1名選任し、取締役会等において、専門的知識を生かした助言・提言を行っております。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査の基本方針、監査計画等に基づき実施しております。

##### ハ. 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長執行役員 金森 武、取締役専務執行役員 倭 雅美、取締役専務執行役員 金森 久、取締役常務執行役員 秋山 大介の取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び社外取締役 吉田 真司の常勤監査等委員である取締役1名で構成され、議長は代表取締役社長執行役員 金森 武が務めております。

経営会議は、原則として毎週1回開催し、会社の発展に寄与することを目的としております。必要に応じて議長が構成員以外の者を出席させ、業務執行状況等について報告させるなど、会社の経営全般に関する議題等について活発に意見交換を行っております。また、取締役会に提出する議案の審議なども行っております。

##### 二. コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長執行役員 金森 武、取締役専務執行役員 倭 雅美、取締役専務執行役員 金森 久、取締役常務執行役員 秋山 大介、子会社代表取締役社長 藤澤 浩、執行役員 小原 悟で構成され、委員長は代表取締役社長執行役員 金森 武が務めております。な

お、社外取締役3名がオブザーバーとして出席しております。

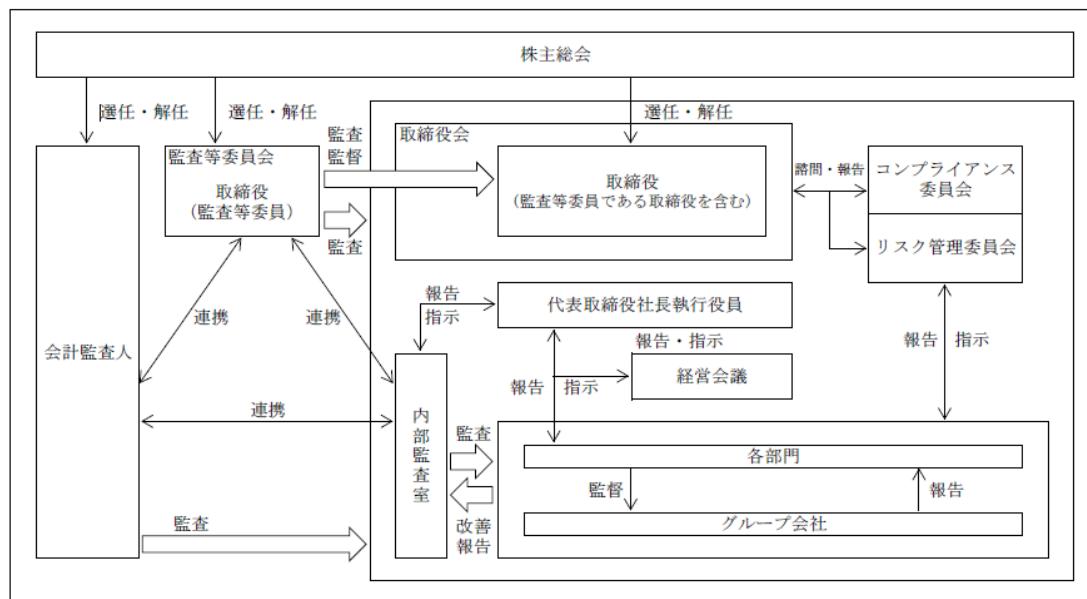
コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底によって社会的な信用の向上を図ることを目的とし、当社役員、部門長及びグループ会社の代表取締役社長で構成され、半期に1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されます。当社グループでは、コンプライアンスを経営の基本方針とし、コンプライアンス体制の整備及び向上に努めています。

## ホ. リスク管理委員会

当社のリスク管理委員会は、代表取締役社長執行役員 金森 武、取締役専務執行役員 倭 雅美、取締役専務執行役員 金森 久、取締役常務執行役員 秋山 大介、取締役執行役員 小林 秀幸、取締役執行役員 江良 寿泰、子会社代表取締役社長 藤澤 浩で構成され、委員長は代表取締役社長執行役員 金森 武が務めております。なお、社外取締役 3 名がオブザーバーとして出席しております。

リスク管理委員会は、当社グループにおけるリスク管理活動の適切な運営により、社会的な信用の向上を図ることを目的とし、半期に1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されます。当社グループでは、経営方針の実現を阻害するすべての要因を可能な限り排除し、万一の事態発生に際しては、株主をはじめとする関係者への影響を極力小さくするよう最大限の努力を行い、再発防止策を適切に構築することで、当社の企業価値の保全に努めております。

各組織の連携につきましては、下図のとおりであります。



#### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員である社外取締役による日常的な監視・監査のほか、社外取締役3名で構成される監査等委員会が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の遂行を監査する体制しております。この体制により適正なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、現状の体制を採用しております。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

#### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われることを確保するため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、当社としての有効なリスク管理体制、実効性のある内部統制システム及びコンプライアンス体制の確立に努めております。

監査等委員会が行うリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性などに関する監査報告に基づき、問題の早期発見とその是正に努めております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議は、社内規程に基づき、議事録（電磁的記録を含む）を作成し、少なくとも10年間はこれを適切に保存、管理しております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的リスク管理体制の確立に努め、事業運営上のリスク管理については、担当部門ごとにリスクチェックを行っております。

不測の事態が発生した場合には、社長執行役員を委員長とする委員会を設置し、迅速に対応を検討し、損失の拡大を最小限にとどめることに努めております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回招集する定時取締役会、必要に応じて臨時招集する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回経営会議を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び意思決定を行っております。

## 5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の確立に努めるとともに、その実効性の確保に努めております。

内部監査室による内部監査により、不備があれば是正しております。

## 6. 会社並びにそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

### (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る報告の体制

当社グループ全体での内部統制強化の観点から、グループ会社に役員を派遣し、グループ会社の取締役会にて業務執行及び事業状況の報告を受けております。また、グループ会社管理規程に基づきグループ会社の取締役会承認事項が事前に当社の経営会議に報告されております。

### (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理を担当するリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかる課題・対応策を審議し、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

### (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、グループ会社管理規程に基づき、所管部門が指導を行うとともに、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督及び監査を行っております。

### (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社がコンプライアンスに関する規程を制定、改定する際に指導、助言を行っております。また、グループ会社を含めた全従業員にコンプライアンスマニュアルを配布し、遵守を徹底させております。

内部監査室は、グループ会社を内部監査の対象としております。

## 7. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会から求めがあるときは、隨時当社の従業員の中から適任者を配置しております。

## 8. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査等委員会の承認を得ることとしております。

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役から指揮命令を受けないものとしております。

## 9. 当社及びグループ会社の取締役、監査役及び従業員が当社監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会規程の定めに従い、会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明しております。

取締役及び従業員が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はその恐れのある事項を発見した場合にあっては、監査等委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとしております。

監査等委員会は、職務の執行にあたり必要となる事項について、取締役及び従業員に対して隨時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとしております。

## 10. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告をした通報者に対する不利益な扱いを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記

しております。

11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理しております。

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査等委員会が取締役、従業員、内部監査室及び監査法人との間で積極的な意見及び情報の交換ができるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士などの助言を受けることができる体制を整備しております。

- ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス規程を制定し、社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程等の制定及び改廃に関する取締役会への付議、施行にあたり必要となるガイドライン・マニュアル等の作成及び通知並びにコンプライアンス教育の計画、管理、実施の決定及び見直し等を行うこととしております。

また、当社グループが認識するリスクを包括的に定義し、それらのリスク管理に関する基本的な方針及び方法を明確にし、リスク管理活動の適切な運営を行いつつ、経営の健全化をはかり、社会的信用の昂揚に資することを目的としてリスク管理規程を制定し、社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスク管理方針の策定と見直し、各部門のリスク評価・集約結果の審議、リスク管理の進捗状況の評価、全社で対応するリスクの対策の立案等を行うこととしております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス委員会の設置を行い、コンプライアンスを経営方針として定め、コンプライアンス体制の確立に努めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況として、コンプライアンスマニュアルには、「反社会的勢力との関係断絶」の項目を設け、当社に属する全ての従業員に配布し啓蒙活動を行っており、全従業員が署名したコンプライアンス遵守の宣誓書を回収しております。

- ・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る報告の体制

当社グループ全体での内部統制強化の観点から、子会社に当社役員（代表取締役社長執行役員・取締役常務執行役員管理本部長・取締役執行役員管理本部副本部長・取締役常勤監査等委員）を派遣し、毎月開催される子会社の取締役会にて業務執行及び事業状況の報告を受けております。また、グループ会社管理規程に基づき子会社の取締役会承認事項が事前に当社の経営会議に報告されております。

- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理を担当するリスク管理委員会には、子会社の代表取締役社長が委員として出席しており、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかる議題・対応策を審議し、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、グループ会社管理規程に基づき、所管部門が指導を行い、また、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督にあたらせるとともに、取締役常勤監査等委員が子会社の監査役として監査を行っております。

- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社がコンプライアンスに関する規程を制定、改定する際に指導、助言を行っております。  
また、子会社の全従業員にコンプライアンスマニュアルを配布し、遵守を徹底させております。

内部監査室は、子会社を内部監査の対象とし、内部監査を実施しております。

- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社の役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。なお、被保険者は、保険料を負担しておりません。

当該保険契約により、被保険者が業務の遂行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が支払限度額の範囲内で補填されます。ただし、被保険者における不正行為や法令に違反することを認識しながら行っ

た行為等に起因する損害等については補填されません。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするために自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年11月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性－名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員	金森 武	1963年7月28日生	1987年9月 株式会社松尾入社 1990年7月 当社入社 1994年6月 当社取締役社長室長 1996年8月 当社常務取締役 1997年8月 当社専務取締役 2000年8月 当社代表取締役社長 2022年8月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 4	2,219,900
取締役 専務執行役員 営業本部長兼第三営業部長	倭 雅美	1959年2月14日生	1983年4月 株式会社梅澤（現三井食品株式会社）入社 1986年4月 当社入社 1994年6月 当社営業部営業課長 1996年8月 当社取締役営業部長 1998年12月 当社常務取締役営業部長 2000年8月 当社専務取締役営業部長 2006年12月 当社専務取締役営業本部長兼第三営業部長 2007年8月 当社代表取締役専務営業本部長兼第三営業部長 2010年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼第二営業部長 2011年6月 当社代表取締役専務営業本部長 2012年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼第三営業部長 2013年8月 当社専務取締役営業本部長兼第三営業部長 2022年8月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼第三営業部長（現任）	(注) 4	272,000
取締役 専務執行役員 アミカ事業本部長	金森 久	1968年1月17日生	1990年4月 株式会社十六銀行入行 1998年5月 当社入社 1998年7月 当社取締役 2000年8月 当社常務取締役 2006年12月 当社常務取締役第一営業部長 2010年6月 当社常務取締役アミカ事業本部長 2013年8月 当社専務取締役アミカ事業本部長 2022年8月 当社取締役専務執行役員アミカ事業本部長（現任）	(注) 4	1,168,000
取締役 常務執行役員 管理本部長兼総務部長 購買本部管掌	秋山 大介	1963年2月23日生	1994年6月 株式会社北村組専務取締役 2006年9月 当社入社 2006年12月 当社取締役業務部長 2009年8月 当社常務取締役管理本部長 2011年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 2018年4月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 2022年8月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 購買本部管掌（現任）	(注) 4	68,000
取締役 執行役員 営業本部 副本部長兼 第一営業部長	小林 秀幸	1972年10月22日生	1996年4月 当社入社 2002年6月 当社小牧支店営業課長 2006年9月 当社経営企画室長 2013年8月 当社取締役営業本部副本部長兼第一営業部長 2022年8月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼第一営業部長（現任）	(注) 4	62,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 管理本部 副本部長兼 経理部長	江良 寿泰	1959年5月17日生	1983年4月 株式会社大垣共立銀行入行 2016年1月 同行総合企画部主任調査役 2021年9月 当社入社、管理本部副本部長兼経理部長 2022年8月 当社取締役執行役員管理本部副本部長兼経理部長（現任）	(注) 4	1,000
取締役 (常勤監査等委員)	吉田 真司	1958年1月22日生	1981年4月 株式会社大垣共立銀行入行 2015年5月 同行公務金融部長 2016年6月 共友リース株式会社社外監査役 2016年7月 一般社団法人大垣銀行協会常務理事 2017年8月 当社社外取締役（常勤監査等委員） (現任)	(注) 5	3,000
取締役 (監査等委員)	吉村 有人	1957年11月19日生	1983年10月 監査法人西方会計士事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1987年3月 公認会計士登録 1988年1月 公認会計士辻会計事務所入所 1991年1月 吉村会計事務所開業 1991年3月 税理士登録 2006年8月 当社社外監査役 2015年8月 当社社外取締役（監査等委員） (現任) (重要な兼職の状況) 吉村会計事務所代表	(注) 5	12,000
取締役 (監査等委員)	前川 弘美	1956年8月9日生	1983年4月 弁護士登録 1983年4月 久野法律会計事務所入所 1986年4月 前川法律事務所開業 1994年3月 株式会社スペース社外監査役 1997年3月 セントラル法律事務所開業 2006年12月 当社社外監査役 2015年8月 当社社外取締役（監査等委員） (現任) 2016年3月 株式会社スペース社外取締役（監査等委員） (現任) (重要な兼職の状況) セントラル法律事務所パートナー弁護士 株式会社スペース社外取締役（監査等委員）	(注) 5	12,000
計					3,818,100

(注) 1. 取締役吉田真司、吉村有人及び前川弘美は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 吉田真司、委員 吉村有人、委員 前川弘美

なお、吉田真司は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、監査の環境の整備及び情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証できる点で円滑な職務遂行が期待できるためであります。

3. 取締役専務執行役員金森久は、代表取締役社長執行役員金森武の実弟であります。

4. 2022年8月17日開催の定時株主総会から2023年8月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

5. 2021年8月18日開催の定時株主総会から2023年8月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を志向し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるようにするために、執行役員制度を導入しております。執行役員は、金森武、倭雅美、金森久、秋山大介、小林秀幸、江良寿泰、佐藤慎、五島喜仁、安福政弘、小原悟、宮脇崇、水谷友昭、大野豪之の13名で構成されており、うち6名は取締役を兼務しております。

## ② 社外役員の状況

当社は、社外取締役として、吉田真司氏、吉村有人氏及び前川弘美氏を選任しており、いずれも監査等委員であります。

社外取締役吉田真司氏は、長年の銀行勤務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております、専門的見地から監督及び監査を当社が受けるために選任しております。なお、同氏は、当社のメインバンクであり当社株式640,000株（当社の発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.82%）を所有している株式会社大垣共立銀行に過去において在籍しておきましたが、当社は複数の金融機関と取引しております、同社とは経営の意思決定に著しい影響を及ぼす取引関係ではありません。また、同氏は当社の株式3,000株を保有しておりますが、これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がないことから、高い独立性を有しております。

社外取締役吉村有人氏は、公認会計士として吉村会計事務所の代表であり、財務及び会計に関する事項のほか、幅広い知見を有し、専門的見地から監督及び監査を当社が受けるために選任しております。なお、同氏は、当社の株式12,000株を保有しておりますが、これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、高い独立性を有しております。

社外取締役前川弘美氏は、セントラル法律事務所のパートナー弁護士であり、弁護士としての長年の経験や幅広い知見を有し、専門的見地から監督及び監査を当社が受けるために選任しております。なお、同氏は、当社の株式12,000株を保有しておりますが、これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、高い独立性を有しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、吉村有人及び前川弘美の両氏については、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外取締役は、定期取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監督及び監査を実施しております。また、内部監査部門・会計監査人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時、意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査と監査等委員会監査の連携については、内部監査部門による監査結果の監査等委員会への定期的な報告及び意見交換など、監査主体としての独立性を維持しつつ、監査の効率性・実効性を高めております。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施並びに監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。内部監査部門、監査等委員会、会計監査人は、定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、社外取締役である監査等委員3名が行っております。全監査等委員は、取締役会・監査等委員会に出席し、監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準等に則って、取締役の職務執行状況・コンプライアンス・リスク管理等を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。常勤の監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議書類・各種報告書類等の閲覧、取締役及び社員から受領した報告内容の検証、業務及び財産の状況に関する調査等を行い、その結果については、監査等委員会で報告を行っております。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施並びに監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。

なお、常勤の監査等委員の吉田真司氏は、長年の銀行勤務経験を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の吉村有人氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する専門的知識と豊富な経験を有しております。

当社は監査等委員会を原則月1回開催することとしており、当事業年度は14回開催しました。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 真司	14回	14回
吉村 有人	14回	14回
前川 弘美	14回	14回

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長執行役員直属の内部監査室員2名が担当し、内部監査計画に則って、業務の運営、財産の運用状況及び保全状況が、法令・定款・諸規程等に準拠しているか、経営方針に基づいて効率的かつ安全に実施されているか等を検証並びに評価及び問題点の改善方法の提言を行っております。

内部監査と監査等委員会監査の連携については、内部監査部門による監査結果の監査等委員会への定期的な報告及び意見交換など、監査主体としての独立性を維持しつつ、監査の効率性・実効性を高めております。内部監査部門、監査等委員会、会計監査人は、定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 繙続監査期間

15年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 矢野直

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤貴俊

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では会計監査人の選定に際し、体制、実績のほか、会計監査に係る取組み状況、情報交換等を通じた専門性・独立性の有無確認等により、当社会計監査人としての的確性・妥当性を評価し決定しております。

監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、まず監査法人による会計監査が適正に行われているかどうかを確認して、評価を行っております。また、監査等委員会は監査法人の再任に関する決議をしておりますが、監査法人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準の報告を受け、双方面のコミュニケーションを通じて、評価いたしております。

(4) 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）
提出会社	31,000	200	32,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,000	200	32,000	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、人事労務に係る相談サービス業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を充分に考慮し、当社監査等委員会による同意の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項に基づき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりとなります。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、2015年8月19日開催の第65回定時株主総会において、当社の取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

イ. 当社取締役の報酬等は、月ごとに支払う基本報酬である固定報酬及び退任時に支払う退職慰労金のみで構成されております。

ロ. 各取締役の固定報酬案は、会社の業績、各個人の業務評価等を勘案して、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で社長執行役員と常務執行役員管理本部長が役員報酬規程及び役員報酬内規に基づき報酬額案を作成し、独立社外取締役が構成員である監査等委員会に報告します。

ハ. 各取締役の固定報酬の決定は、監査等委員会の意見を踏まえ取締役会で行います。

ニ. 退職慰労金については、株主総会の決議に従い取締役会で決定します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (社外取締役を除く)	195,767	173,280	—	22,487	—	7
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	18,575	18,120	—	455	—	3

(注) 1. 上記には、2021年8月18日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

2. 上記の報酬等のほか、2021年8月18日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）に対して、役員退職慰労金を支給しております。支給額には、功労加算金497千円が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

### ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）としております。

### ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

#### a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有については、取引関係の維持・強化等経営戦略上の一環として判断した企業の株式を保有することを基本方針としています。

本方針に基づき、保有の意義に照らした取組状況、保有に伴う便益、減損リスク・株価変動リスクが投資コストに見合っているか等を取締役会にて毎年検証し、保有意義が希薄化したと判断した株式については売却による縮減を図っております。

また、政策保有株式に係る議決権の行使については、当社および投資先企業の中長期的な企業価値の向上に資するのか、議案ごとに確認し賛否を判断しております。

#### b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	18,422
非上場株式以外の株式	16	389,382

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	8,773	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社アトム	199,317	196,237	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。 入会している取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	無
	150,285	149,729		
株式会社大垣共立銀行	42,921	41,681	金融取引を行う重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化を行うため。 入会している取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	有
	73,695	77,736		
株式会社ヴィア・ホールディングス	346,184	339,193	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持のため。 入会している取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	無
	56,427	67,499		
株式会社トーカイ	31,762	30,426	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。 入会している取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	無
	53,995	73,083		
イビデン株式会社	2,405	2,405	同社とは当社と同じ地域に本社を置く企業であり、地域情報の収集等良好な関係を維持するため。	無
	11,390	12,218		
カゴメ株式会社	3,000	3,000	外商事業・アミカ事業の重要な仕入先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	有
	9,795	8,715		
株式会社ヨシックスホールディングス	4,000	4,000	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	無
	8,548	8,312		
株式会社焼肉坂井ホールディングス	116,066	116,066	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	無
	7,544	7,892		
株式会社十六ファナンシャルグループ	2,500	2,500	金融取引を行う重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化を行うため。	有
	5,572	4,950		
株式会社滋賀銀行	2,000	2,000	金融取引を行う重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化を行うため。	有
	5,530	4,038		
セイノーホールディングス株式会社	1,544	1,544	配送用の燃料の購入、商品の販売、店舗土地の賃借等の取引を行う重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	無
	1,587	2,377		
株式会社あさくま	1,000	1,000	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	無
	1,533	1,546		
株式会社西武ホールディングス	1,000	1,000	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	無
	1,346	1,266		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ジョイフル	1,000	1,000	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	無
	803	718		
サンメッセ株式会社	2,200	2,200	広告の印刷等での重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	有
	798	864		
株式会社SANKO MARKET ING FOODS	2,000	2,000	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	無
	530	508		

(注) 「定量的な保有効果の記載」は個別の取引額を開示できないため記載が困難であります。なお、毎年取締役会にて個別に政策保有の意義を検証しており、2022年4月末を基準日とし2022年5月の取締役会にて検証した結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しています。

なし保有株式  
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年6月1日から2022年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年6月1日から2022年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等により情報を取得しております。また、監査法人の行う研修にも参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	288,042	282,763
受取手形及び売掛金	3,801,809	—
受取手形	—	3,611
売掛金	—	5,008,765
有価証券	180,798	50,175
商品	3,484,514	4,266,682
貯蔵品	50,856	65,218
その他	1,321,493	1,114,006
貸倒引当金	△4,322	△1,980
<b>流動資産合計</b>	<b>9,123,191</b>	<b>10,789,241</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	※1 3,286,858	※1 3,249,171
機械及び装置（純額）	※1 332,096	※1 311,526
土地	308,558	308,558
リース資産（純額）	※1 311,052	※1 262,394
その他（純額）	※1 244,140	※1 245,524
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,482,705</b>	<b>4,377,175</b>
<b>無形固定資産</b>		
<b>投資その他の資産</b>		
<b>投資有価証券</b>	※2 895,465	※2 878,140
繰延税金資産	234,551	259,393
その他	1,884,603	1,603,653
貸倒引当金	△467,041	△12,733
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,547,578</b>	<b>2,728,453</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,062,038</b>	<b>7,128,817</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,185,229</b>	<b>17,918,058</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※2 4,622,699	※2 5,890,374
短期借入金	1,593,500	1,839,500
1年内返済予定の長期借入金	848,834	900,240
リース債務	56,371	52,001
未払法人税等	26,680	119,193
賞与引当金	223,449	225,970
ポイント引当金	21,892	25,354
その他	868,877	1,038,624
<b>流動負債合計</b>	<b>8,262,304</b>	<b>10,091,259</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,916,914	1,950,006
リース債務	309,899	257,897
役員退職慰労引当金	285,751	298,591
退職給付に係る負債	420,780	428,385
資産除去債務	481,506	484,957
その他	159,350	159,350
<b>固定負債合計</b>	<b>3,574,203</b>	<b>3,579,189</b>
<b>負債合計</b>	<b>11,836,508</b>	<b>13,670,448</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,076,372	1,076,372
資本剰余金	980,171	980,171
利益剰余金	2,269,290	2,167,322
自己株式	△33,904	△33,904
<b>株主資本合計</b>	<b>4,291,930</b>	<b>4,189,962</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	53,653	69,721
繰延ヘッジ損益	△823	△20,372
退職給付に係る調整累計額	3,961	8,299
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>56,791</b>	<b>57,647</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,348,721</b>	<b>4,247,610</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>16,185,229</b>	<b>17,918,058</b>

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
売上高	54,133,480	55,692,613
売上原価	※1 43,178,375	※1 44,807,133
売上総利益	10,955,104	10,885,480
販売費及び一般管理費	※2 10,715,736	※2 10,747,508
営業利益	239,367	137,972
営業外収益		
受取利息	12,448	11,826
受取配当金	7,031	8,251
受取貸料	88,300	90,438
受取手数料	20,676	20,621
助成金収入	117,612	51,343
その他	16,538	13,526
営業外収益合計	262,608	196,008
営業外費用		
支払利息	21,403	20,660
賃貸費用	69,159	69,111
固定資産除売却損	※3 7,126	※3 2,173
その他	8,604	9,085
営業外費用合計	106,294	101,030
経常利益	395,681	232,950
特別利益		
投資有価証券売却益	5,277	—
特別利益合計	5,277	—
特別損失		
減損損失	※4 170,528	※4 67,974
投資有価証券売却損	3,696	3,233
投資有価証券評価損	431,442	71,016
会員権評価損	6,940	—
特別損失合計	612,607	142,224
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△211,647	90,725
法人税、住民税及び事業税	40,866	107,412
法人税等調整額	189,122	△33,975
法人税等合計	229,988	73,436
当期純利益又は当期純損失（△）	△441,636	17,289
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△441,636	17,289

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△441,636	17,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145,012	16,067
繰延ヘッジ損益	△1,247	△19,548
退職給付に係る調整額	△1,076	4,337
その他の包括利益合計	※ 142,688	※ 856
包括利益	△298,948	18,145
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△298,948	18,145

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,076,372	980,171	2,830,184	△33,904	4,852,824
当期変動額					
剩余金の配当			△119,257		△119,257
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△441,636		△441,636
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△560,893	—	△560,893
当期末残高	1,076,372	980,171	2,269,290	△33,904	4,291,930

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△91,358	423	5,038	△85,897	4,766,927
当期変動額					
剩余金の配当					△119,257
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△441,636
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	145,012	△1,247	△1,076	142,688	142,688
当期変動額合計	145,012	△1,247	△1,076	142,688	△418,205
当期末残高	53,653	△823	3,961	56,791	4,348,721

## 当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,076,372	980,171	2,269,290	△33,904	4,291,930
当期変動額					
剰余金の配当			△119,257		△119,257
親会社株主に帰属する当期純利益			17,289		17,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△101,967	—	△101,967
当期末残高	1,076,372	980,171	2,167,322	△33,904	4,189,962

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	53,653	△823	3,961	56,791	4,348,721
当期変動額					
剰余金の配当					△119,257
親会社株主に帰属する当期純利益					17,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,067	△19,548	4,337	856	856
当期変動額合計	16,067	△19,548	4,337	856	△101,111
当期末残高	69,721	△20,372	8,299	57,647	4,247,610

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△211,647	90,725
減価償却費	480,020	471,353
減損損失	170,528	67,974
投資有価証券評価損益（△は益）	431,442	71,016
会員権評価損	6,940	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,258	△456,649
賞与引当金の増減額（△は減少）	5,994	2,521
ポイント引当金の増減額（△は減少）	379	3,462
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	24,233	12,840
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	26,349	13,793
受取利息及び受取配当金	△19,479	△20,077
助成金収入	△117,612	△51,343
支払利息	21,403	20,660
固定資産除売却損益（△は益）	7,126	2,173
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,581	3,233
売上債権の増減額（△は増加）	△548,157	△1,210,567
破産更生債権等の増減額（△は増加）	—	454,857
棚卸資産の増減額（△は増加）	532,777	△796,530
仕入債務の増減額（△は減少）	338,031	1,267,675
未払消費税等の増減額（△は減少）	△56,270	△56,991
その他	△178,579	314,529
<b>小計</b>	<b>909,638</b>	<b>204,656</b>
利息及び配当金の受取額	15,438	14,013
利息の支払額	△14,321	△13,858
助成金の受取額	97,827	70,302
法人税等の支払額	△117,080	△21,836
法人税等の還付額	—	59,199
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>891,503</b>	<b>312,477</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△622,344	△359,117
無形固定資産の取得による支出	△3,977	△6,275
投資有価証券の取得による支出	△309,795	△184,446
投資有価証券の売却による収入	302,694	100,000
投資有価証券の償還による収入	—	180,000
建設協力金の支払による支出	—	△130,000
敷金及び保証金の差入による支出	△72,000	△95,001
その他	10,600	21,806
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△694,822</b>	<b>△473,032</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△265,500	246,000
長期借入れによる収入	1,100,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△983,179	△915,502
配当金の支払額	△119,416	△119,035
リース債務の返済による支出	△59,926	△56,371
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△328,022</b>	<b>155,091</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	243	184
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△131,098	△5,279
現金及び現金同等物の期首残高	419,140	288,042
現金及び現金同等物の期末残高	※ 288,042	※ 282,763

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社マリンデリカ

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

###### イ. 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備）及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械及び装置 9～17年

その他 3～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ ポイント引当金

顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、主に業務用食品等の販売を行っております。このような商品の販売については、商品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、商品の出荷時に収益を認識しております。

なお、収益は、取引の対価から値引き、割戻等を控除した金額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産	4,514,459	4,400,363
減損損失	170,528	67,974

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグループングしております。本社費等の共通費については、その発生形態に関連した配賦基準を用いて支店、物流センター及び店舗ごとの損益に配賦し減損の兆候判定を行っております。また、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、事業用定期借地契約に基づく賃借期間と主要な資産の経済的残存耐用年数を比較して決定しております。

固定資産の減損の兆候が識別された資産グループについては、取締役会で承認された事業計画に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、主として資産グループごとの事業計画を基に算出しております。当該事業計画には、新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した外商事業における得意先の状況、物流コストの発生状況、アミカ事業における周辺地域の競合店の状況、来店客数や客単価の見積り、人員数及び将来の設備投資の見積り等に一定の仮定を置いております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した仮定については、新型コロナウイルス感染者数の減少に伴い経済社会活動の正常化が進む中で、これまでのように外食産業に対する営業自粛等の厳しい要請が出されず、一定の落ち着きを取り戻すものとしております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した仮定については、不確実性が高く、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼした場合は、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、センターフィーなどの顧客に支払われる対価について、従来は売上から減額しておりましたが、販売費及び一般管理費として処理する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は196,885千円減少し、売上原価は348,366千円減少しましたが、販売費及び一般管理費が151,481千円増加したことにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
建物及び構築物	4,632,728千円	4,843,614千円
機械及び装置	1,106,059	1,180,577
リース資産	357,928	405,990
その他	1,101,578	1,127,452
計	7,198,295	7,557,635

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
投資有価証券	142,502千円	126,665千円
計	142,502	126,665

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
支払手形及び買掛金	753,984千円	850,560千円
計	753,984	850,560

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	△17,957千円	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	△4,633千円
--	-----------	--	----------

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
給料手当	3,046,444千円	3,138,575千円
賞与引当金繰入額	223,449	225,970
退職給付費用	89,252	85,190
役員退職慰労引当金繰入額	24,233	23,342
減価償却費	467,601	459,873
運搬費	2,461,387	2,313,832
地代家賃	968,336	980,953
貸倒引当金繰入額	2,856	△33

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
撤去費用	6,764千円	2,100千円
その他	362	72
計	7,126	2,173

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

※4 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

事業所名 (所在地)	用途	種類	減損損失（千円）
彦根支店 (滋賀県彦根市)	営業設備	建物及び構築物等	37,349
羽島物流センター (岐阜県羽島市)	営業設備	建物及び構築物等	28,041
アミカ彦根店 (滋賀県彦根市)	店舗設備	建物及び構築物等	52,049
アミカ瀬田店 (滋賀県大津市)	店舗設備	建物及び構築物等	20,269
アミカ掛川店 (静岡県掛川市)	店舗設備	機械及び装置等	32,819

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業設備及び店舗設備については、営業から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(3) 減損損失の金額	
建物及び構築物	117,173千円
機械及び装置	46,271
その他	7,083
合計	170,528

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定し、備忘価額にて評価しております。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

事業所名 (所在地)	用途	種類	減損損失（千円）
彦根支店 (滋賀県彦根市)	営業設備	その他	654
浜松支店 (浜松市北区)	営業設備	機械及び装置等	11,899
大阪営業所 (大阪府茨木市)	営業設備	その他	1,199
東京支店 (東京都中央区)	営業設備	その他	507
羽島物流センター (岐阜県羽島市)	営業設備	その他	2,688
横浜支店 (横浜市青葉区)	営業設備	その他	753
千葉支店 (千葉県習志野市)	営業設備	その他	753
アミカ彦根店 (滋賀県彦根市)	店舗設備	その他	3,457
アミカ四日市店 (三重県四日市市)	店舗設備	建物及び構築物等	31,018
アミカ瀬田店 (滋賀県大津市)	店舗設備	その他	4,385
アミカ立川店 (東京都立川市)	店舗設備	その他	7,984
アミカ掛川店 (静岡県掛川市)	店舗設備	その他	2,672

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業設備及び店舗設備については、営業から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	31,999千円
機械及び装置	6,393
その他	29,581
合計	67,974

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定し、備忘価額又は閉店までに生じる将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△222,936千円	△51,322千円
組替調整額	429,860	74,250
税効果調整前	206,923	22,927
税効果額	△61,911	△6,859
その他有価証券評価差額金	145,012	16,067
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	△1,885	△19,127
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,885	△19,127
税効果額	638	△421
繰延ヘッジ損益	△1,247	△19,548
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	△2,592	9,760
組替調整額	1,056	△3,571
税効果調整前	△1,536	6,189
税効果額	459	△1,851
退職給付に係る調整額	△1,076	4,337
その他の包括利益合計	142,688	856

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,450,800	—	—	13,450,800
合計	13,450,800	—	—	13,450,800
自己株式				
普通株式	200,012	—	—	200,012
合計	200,012	—	—	200,012

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月19日 定時株主総会	普通株式	59,628	4.5	2020年5月31日	2020年8月20日
2020年12月24日 取締役会	普通株式	59,628	4.5	2020年11月30日	2021年2月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月18日 定時株主総会	普通株式	59,628	利益剰余金	4.5	2021年5月31日	2021年8月19日

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,450,800	—	—	13,450,800
合計	13,450,800	—	—	13,450,800
自己株式				
普通株式	200,012	—	—	200,012
合計	200,012	—	—	200,012

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月18日 定時株主総会	普通株式	59,628	4.5	2021年5月31日	2021年8月19日
2021年12月23日 取締役会	普通株式	59,628	4.5	2021年11月30日	2022年2月10日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月17日 定時株主総会	普通株式	59,628	利益剰余金	4.5	2022年5月31日	2022年8月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
現金及び預金勘定	288,042千円		282,763千円
現金及び現金同等物	288,042		282,763

(リース取引関係)

(借主側)

#### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、アミカ事業における店舗設備（建物）であります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
1年内	296,588	260,836
1年超	1,422,390	1,161,553
合計	1,718,978	1,422,390

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアミカ事業の拡大に伴う店舗出店の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、デリバティブ取引規程にて、外国為替相場の変動リスクを軽減することを目的とし投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、デリバティブ取引規程にて対象取引を為替予約取引としております。取引にあたっては、当該規程に従い、リスク管理するとともに、取引の状況を取締役会において報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,057,841	1,057,841	—
資産計	1,057,841	1,057,841	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,765,748	2,765,908	160
(2) リース債務（1年内返済予定を含む）	366,270	360,429	△5,841
負債計	3,132,018	3,126,338	△5,680

(\*)1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*)2 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	18,422

当連結会計年度（2022年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	909,893	909,893	—
資産計	909,893	909,893	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,850,246	2,851,306	1,060
(2) リース債務（1年内返済予定を含む）	309,899	302,660	△7,238
負債計	3,160,145	3,153,967	△6,177
デリバティブ取引(*3)	(20,372)	(20,372)	—

(\*)1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*)2 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	18,422

(\*)3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	269,094	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,801,809	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	180,000	100,000	—	—
(2) その他	—	99,960	—	—
合計	4,250,903	199,960	—	—

当連結会計年度（2022年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	263,018	—	—	—
受取手形	3,611	—	—	—
売掛金	5,008,765	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	100,000	—	—
(2) その他	50,000	199,920	—	—
合計	5,325,394	299,920	—	—

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,593,500	—	—	—	—	—
長期借入金	848,834	700,236	736,116	348,234	132,328	—
リース債務	56,371	52,001	46,846	40,074	35,297	135,678
合計	2,498,705	752,237	782,962	388,308	167,625	135,678

当連結会計年度（2022年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,839,500	—	—	—	—	—
長期借入金	900,240	936,120	548,238	332,332	133,316	—
リース債務	52,001	46,846	40,074	35,297	27,214	108,464
合計	2,791,741	982,966	588,312	367,629	160,530	108,464

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価(千円)				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	389,382	—	—	—	389,382
債券	—	197,850	—	—	197,850
資産計	389,382	197,850	—	—	587,233
デリバティブ取引					
通貨関連	—	20,372	—	—	20,372
負債計	—	20,372	—	—	20,372

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は322,659千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	2,851,306	—	2,851,306
リース債務（1年内返済予定を含む）	—	302,660	—	302,660
負債計	—	3,153,967	—	3,153,967

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）並びにリース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度（2021年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	269,262	145,977	123,285
	(2) 債券	304,490	300,857	3,632
	(3) その他	132,399	130,271	2,128
	小計	706,152	577,106	129,046
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	152,192	203,147	△50,955
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	199,496	201,027	△1,530
	小計	351,689	404,175	△52,486
合計		1,057,841	981,281	76,560

当連結会計年度（2022年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	312,825	204,375	108,450
	(2) 債券	174,347	170,857	3,489
	(3) その他	32,655	30,311	2,344
	小計	519,828	405,543	114,284
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	76,557	79,265	△2,708
	(2) 債券	23,503	23,979	△476
	(3) その他	290,004	301,616	△11,611
	小計	390,064	404,861	△14,796
合計		909,893	810,405	99,487

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	103,740	2,478	3,459
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	201,348	2,799	236
合計	305,089	5,277	3,696

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	391	—	2,849
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	100,053	—	383
合計	100,444	—	3,233

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について431,442千円（その他有価証券の株式431,442千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について71,016千円（その他有価証券の株式71,016千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度の併用型の制度を適用しております。

また、連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付債務の期首残高	392,895千円	420,780千円
勤務費用	35,726	36,134
利息費用	1,932	1,814
数理計算上の差異の発生額	2,592	△9,760
退職給付の支払額	△12,366	△20,584
退職給付債務の期末残高	420,780	428,385

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	420,780千円	428,385千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	420,780	428,385
退職給付に係る負債	420,780	428,385
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	420,780	428,385

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
勤務費用	35,726千円	36,134千円
利息費用	1,932	1,814
数理計算上の差異の費用処理額	1,056	△3,571
確定給付制度に係る退職給付費用	38,715	34,377

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
数理計算上の差異	1,536千円	△6,189千円
合計	1,536	△6,189

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
未認識数理計算上の差異	△5,816千円	△12,005千円
合計	△5,816	△12,005

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
割引率	0.50%	0.68%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
確定拠出制度への要拠出額	50,536千円	50,812千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	164,522千円	162,773千円
会員権評価損	12,062	12,062
未払事業税	3,469	14,046
貸倒引当金	5,336	4,422
賞与引当金	67,000	67,800
役員退職慰労引当金	85,541	89,399
退職給付に係る負債	125,830	128,072
資産除去債務	144,066	147,951
繰延ヘッジ損益	—	6,900
税務上の繰越欠損金（注）	211,070	185,603
その他	61,364	84,567
繰延税金資産小計	880,264	903,599
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△211,070	△181,865
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△346,570	△369,535
評価性引当額小計	△557,640	△551,401
繰延税金資産合計	322,624	352,197
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△65,166	△62,135
その他有価証券評価差額金	△22,906	△30,669
繰延税金負債合計	△88,073	△92,804
繰延税金資産の純額	234,551	259,393

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(*2)	12,776	1,848	127,336	12,910	56,198	—	211,070
評価性引当額	△12,776	△1,848	△127,336	△12,910	△56,198	—	△211,070
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(\*2)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2022年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(*2)	—	116,494	12,910	56,198	—	—	185,603
評価性引当額	—	△112,756	△12,910	△56,198	—	—	△181,865
繰延税金資産	—	3,737	—	—	—	—	3,737

(\*2)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	-%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	23.4
住民税均等割	—	36.3
評価性引当額の増減	—	△14.5
連結子会社との実効税率差異	—	4.9
その他	—	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	80.9

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用土地の所有者又は商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~34年と見積り、割引率は△0.19~2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
期首残高	455,420千円	481,506千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,733	6,409
時の経過による調整額	6,352	6,573
期末残高	481,506	494,489

(注) 当連結会計年度の期末残高には、流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高9,531千円を含めて表示しております。

## (収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
当連結会計年度（自2021年6月1日 至2022年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他（注）	合計
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	計		
冷凍	18,188,804	7,007,803	2,676,332	27,872,941	—	27,872,941
チルド	3,338,155	2,480,263	—	5,818,419	—	5,818,419
ドライ	10,742,304	9,737,958	—	20,480,262	—	20,480,262
その他	768,882	734,552	2,357	1,505,792	15,197	1,520,990
顧客との契約から生じる収益	33,038,147	19,960,578	2,678,690	55,677,415	15,197	55,692,613
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	33,038,147	19,960,578	2,678,690	55,677,415	15,197	55,692,613

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## ① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高がなく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

## ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは、大手外食チェーン、ホテル、レストラン及び事業所給食等の多様な外食産業等に対して、直接販売を中心とした卸売業を行う「外商事業」、小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金等で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による小売業を行う「アミカ事業」及び、食品メーカー及び食品卸売会社などに対して、貝類を中心とした水産品の卸売業を行う「水産品事業」の各事業セグメントにおいて、業務用食品等を販売しております。

したがって、当社グループは「外商事業」、「アミカ事業」、及び「水産品事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高及び利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の外商事業の売上高が236,943千円減少し、アミカ事業の売上高が39,988千円増加しております。なお、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	31,749,695	20,565,315	1,802,814	54,117,824	15,655	—	54,133,480
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,635	16,098	137,799	156,533	—	△156,533	—
計	31,752,330	20,581,413	1,940,614	54,274,358	15,655	△156,533	54,133,480
セグメント利益又は損失 (△)	△565,699	1,726,198	19,181	1,179,680	5,483	△945,795	239,367
セグメント資産	5,645,709	6,729,605	1,486,815	13,862,130	62,402	2,260,697	16,185,229
その他の項目							
減価償却費	102,826	352,029	868	455,723	7,702	16,594	480,020
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,759	673,363	3,778	687,900	—	4,010	691,911

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△945,795千円は、本社経費等であります。

(2) セグメント資産の調整額2,260,697千円は、本社資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額16,594千円は、本社減価償却費等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,010千円は、本社設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	33,038,147	19,960,578	2,678,690	55,677,415	15,197	—	55,692,613
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,763	17,424	98,331	120,519	—	△120,519	—
計	33,042,910	19,978,002	2,777,022	55,797,934	15,197	△120,519	55,692,613
セグメント利益又は損失 (△)	△442,845	1,376,050	154,662	1,087,866	5,468	△955,363	137,972
セグメント資産	6,711,372	6,780,447	2,102,632	15,594,451	55,398	2,268,208	17,918,058
その他の項目							
減価償却費	79,636	372,137	1,261	453,036	6,795	11,521	471,353
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,932	365,924	—	373,856	—	51,447	425,304

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△955,363千円は、本社経費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,268,208千円は、本社資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額11,521千円は、本社減価償却費等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額51,447千円は、本社設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載しておりません。

## (2) 有形固定資産

全ての事業拠点は国内にあります。したがって、地域に関する情報は記載しておりません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載しておりません。

## (2) 有形固定資産

全ての事業拠点は国内にあります。したがって、地域に関する情報は記載しておりません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため記載しておりません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

	外商事業	アミカ事業	水産品事業	調整額	合計
減損損失	65,391	105,137	—	—	170,528

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：千円)

	外商事業	アミカ事業	水産品事業	調整額	合計
減損損失	18,456	49,518	—	—	67,974

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 の近親者	金森 勤	—	—	当社 名誉会長	(被所有) 直接 0.01%	報酬の支 払	報酬の支払 (注) 1	11,770	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	小林生麺㈱ (注) 2	岐阜県 岐阜市	10,010	製麺業	(被所有) 直接 0.46%	商品の仕 入及び販 売	商品の仕入 (注) 3	27,319	賀掛金	2,034

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 報酬額につきましては、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。
- 2. 当社取締役 小林秀幸氏の近親者が議決権の過半数を有する会社であります。
- 3. 商品の仕入及び販売に係る価格決定については、市場価格を参考にしております。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 の近親者	金森 勤	—	—	当社 名誉会長	(被所有) 直接 0.01%	報酬の支 払	報酬の支払 (注) 1	11,820	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	小林生麺㈱ (注) 2	岐阜県 岐阜市	10,010	製麺業	(被所有) 直接 0.46%	商品の仕 入及び販 売	商品の仕入 (注) 3	24,814	賀掛金	2,156

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 報酬額につきましては、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。
- 2. 当社取締役 小林秀幸氏の近親者が議決権の過半数を有する会社であります。
- 3. 商品の仕入及び販売に係る価格決定については、市場価格を参考にしております。

## (1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1 株当たり純資産額	328円19銭	320円56銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△)	△33円33銭	1 円30銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,348,721	4,247,610
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,348,721	4,247,610
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	13,250,788	13,250,788

3. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△441,636	17,289
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△441,636	17,289
期中平均株式数 (株)	13,250,788	13,250,788

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,593,500	1,839,500	0.212	—
1年以内に返済予定の長期借入金	848,834	900,240	0.139	—
1年以内に返済予定のリース債務	56,371	52,001	2.163	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,916,914	1,950,006	0.131	2023年6月 ～2027年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	309,899	257,897	1.334	2023年6月 ～2035年9月
合計	4,725,518	4,999,645	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、長期借入金は利子補給後の利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	936,120	548,238	332,332	133,316
リース債務	46,846	40,074	35,297	27,214

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	12,417,810	26,184,312	40,165,512	55,692,613
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)（千円）	△177,625	△262,730	△178,441	90,725
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)（千円）	△134,362	△218,759	△173,188	17,289
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△)（円）	△10.14	△16.51	△13.07	1.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△)（円）	△10.14	△6.37	3.44	14.37

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	68,654	109,598
受取手形	2,299	3,611
売掛金	※1 3,395,948	※1 4,387,383
有価証券	180,798	50,175
商品	2,945,066	3,098,395
貯蔵品	50,856	65,218
前渡金	18,068	18,892
前払費用	134,495	130,211
関係会社短期貸付金	410,000	993,000
その他	※1 852,759	※1 838,629
貸倒引当金	△356,537	△242,490
<b>流動資産合計</b>	<b>7,702,409</b>	<b>9,452,625</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,185,664	3,147,516
構築物	101,194	101,655
機械及び装置	332,096	311,526
工具、器具及び備品	241,160	243,737
土地	308,558	308,558
リース資産	311,052	262,394
その他	0	—
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,479,725</b>	<b>4,375,387</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	26,387	18,112
商標権	631	474
その他	4,577	4,513
<b>無形固定資産合計</b>	<b>31,596</b>	<b>23,100</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※2 895,465	※2 878,140
関係会社株式	0	0
出資金	40	40
関係会社長期貸付金	200,000	200,000
破産更生債権等	1,359	231
長期前払費用	128,240	108,640
繰延税金資産	234,484	254,226
その他	1,300,911	1,494,419
貸倒引当金	△213,059	△212,481
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,547,442</b>	<b>2,723,216</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,058,764</b>	<b>7,121,704</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,761,174</b>	<b>16,574,330</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	29,256	37,107
買掛金	※1,※2 4,590,505	※1,※2 5,826,267
短期借入金	300,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	848,834	900,240
リース債務	56,371	52,001
未払金	747,648	841,945
未払費用	41,703	42,850
未払法人税等	26,680	92,833
賞与引当金	219,778	221,164
ポイント引当金	21,892	25,354
その他	53,119	105,016
<b>流動負債合計</b>	<b>6,935,790</b>	<b>8,844,781</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,816,914	1,850,006
リース債務	309,899	257,897
退職給付引当金	425,407	440,040
役員退職慰労引当金	284,618	297,058
資産除去債務	481,506	484,957
その他	159,350	159,350
<b>固定負債合計</b>	<b>3,477,696</b>	<b>3,489,311</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,413,486</b>	<b>12,334,092</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>1,076,372</b>	<b>1,076,372</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>980,171</b>	<b>980,171</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>980,171</b>	<b>980,171</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>70,000</b>	<b>70,000</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>	<b>300,000</b>	<b>300,000</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>1,901,394</b>	<b>1,777,876</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,271,394</b>	<b>2,147,876</b>
<b>自己株式</b>		
<b>株主資本合計</b>	<b>△33,904</b>	<b>△33,904</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>53,653</b>	<b>69,721</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>53,653</b>	<b>69,721</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,347,687</b>	<b>4,240,237</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,761,174</b>	<b>16,574,330</b>

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	※1 52,333,301	※1 53,018,674
売上原価	※1 41,567,144	※1 42,466,437
売上総利益	10,766,157	10,552,236
販売費及び一般管理費	※2 10,545,971	※2 10,568,926
営業利益又は営業損失（△）	220,186	△16,689
営業外収益		
受取利息	※1 13,952	※1 13,540
受取配当金	7,031	8,251
受取賃貸料	88,300	90,438
受取手数料	※1 21,080	※1 21,034
貸倒引当金戻入額	11,971	111,069
助成金収入	111,630	48,156
その他	16,347	13,296
営業外収益合計	270,314	305,787
営業外費用		
支払利息	18,381	17,044
賃貸費用	69,159	69,111
固定資産除売却損	※3 7,126	※3 2,173
その他	8,596	9,170
営業外費用合計	103,264	97,499
経常利益	387,236	191,598
特別利益		
投資有価証券売却益	5,277	—
特別利益合計	5,277	—
特別損失		
減損損失	170,528	67,974
会員権評価損	6,940	—
投資有価証券評価損	431,442	71,016
投資有価証券売却損	3,696	3,233
特別損失合計	612,607	142,224
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△220,093	49,373
法人税、住民税及び事業税	39,234	80,236
法人税等調整額	182,983	△26,602
法人税等合計	222,217	53,634
当期純損失（△）	△442,310	△4,261

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金		その他利益剰余金	別途積立金	繙越利益剰余金
当期首残高	1,076,372	980,171	980,171	70,000	300,000	2,462,962	2,832,962
当期変動額							
剩余金の配当						△119,257	△119,257
当期純損失（△）						△442,310	△442,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△561,567	△561,567
当期末残高	1,076,372	980,171	980,171	70,000	300,000	1,901,394	2,271,394

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△33,904	4,855,602	△91,358	△91,358	4,764,243
当期変動額					
剩余金の配当		△119,257			△119,257
当期純損失（△）		△442,310			△442,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			145,012	145,012	145,012
当期変動額合計	—	△561,567	145,012	145,012	△416,555
当期末残高	△33,904	4,294,034	53,653	53,653	4,347,687

当事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,076,372	980,171	980,171	70,000	300,000	1,901,394	2,271,394	
当期変動額								
剰余金の配当						△119,257	△119,257	
当期純損失（△）						△4,261	△4,261	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△123,518	△123,518	
当期末残高	1,076,372	980,171	980,171	70,000	300,000	1,777,876	2,147,876	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△33,904	4,294,034	53,653	53,653	4,347,687
当期変動額					
剰余金の配当		△119,257			△119,257
当期純損失（△）		△4,261			△4,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,067	16,067	16,067
当期変動額合計	—	△123,518	16,067	16,067	△107,450
当期末残高	△33,904	4,170,516	69,721	69,721	4,240,237

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ①子会社株式

移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

##### ①商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

##### 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備）及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 10～30年

機械及び装置 9～17年

工具、器具及び備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

##### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) ポイント引当金

顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主に業務用食品等の販売を行っております。このような商品の販売については、商品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、商品の出荷時に収益を認識しております。

なお、収益は、取引の対価から値引き、割戻等を控除した金額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
固定資産	4,511,322	4,398,488
減損損失	170,528	67,974

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、センターフィーなどの顧客に支払われる対価について、従来は売上から減額しておりましたが、販売費及び一般管理費として処理する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は196,955千円減少し、売上原価は348,366千円減少しましたが、販売費及び一般管理費が151,411千円増加したことにより、営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた28,319千円は、「貸倒引当金戻入額」11,971千円、「その他」16,347千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したもの）

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
短期金銭債権	827千円	2,020千円
短期金銭債務	2,939	7,931

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
投資有価証券	142,502千円	126,665千円
計	142,502	126,665

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
買掛金	753,984千円	850,560千円
計	753,984	850,560

3 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
㈱マリンデリカ	400,000千円	100,000千円

## (損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,635千円	4,750千円
仕入高	137,799	97,408
営業取引以外の取引による取引高	1,908	2,129

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度64%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
給料手当	3,015,389千円	3,102,509千円
賞与引当金繰入額	219,778	221,164
退職給付費用	88,326	84,356
役員退職慰労引当金繰入額	23,833	22,942
減価償却費	466,733	458,611
運搬費	2,427,467	2,284,401
地代家賃	962,107	975,174
貸倒引当金繰入額	2,833	△99

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
撤去費用	6,764千円	2,100千円
その他	362	72
計	7,126	2,173

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

## (有価証券関係)

前事業年度（2021年5月31日）

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2022年5月31日）

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	164,391千円	162,661千円
会員権評価損	12,062	12,062
関係会社株式評価損	12,117	12,117
未払事業税	3,526	11,621
貸倒引当金	170,423	136,127
賞与引当金	65,757	66,172
退職給付引当金	127,281	131,660
役員退職慰労引当金	85,157	88,879
資産除去債務	144,066	147,951
その他	58,827	83,627
繰延税金資産小計	<u>843,612</u>	<u>852,882</u>
評価性引当額	<u>△521,054</u>	<u>△505,851</u>
繰延税金資産合計	<u>322,557</u>	<u>347,030</u>
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△65,166	△62,135
その他有価証券評価差額金	△22,906	△30,669
繰延税金負債合計	<u>△88,073</u>	<u>△92,804</u>
繰延税金資産の純額	<u>234,484</u>	<u>254,226</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,215,101	193,896	34,651 (31,596)	200,454	7,374,346	4,226,829
	構築物	703,717	14,359	403 (403)	13,494	717,673	616,017
	機械及び装置	1,438,155	60,342	6,393 (6,393)	74,518	1,492,103	1,180,577
	工具、器具及び備品	1,339,439	149,702	122,034 (24,099)	122,987	1,367,107	1,123,370
	土地	308,558	—	—	—	308,558	—
	リース資産	668,981	—	597	48,658	668,384	405,990
	その他	409	—	409	—	—	—
	計	11,674,363	418,299	164,490 (62,493)	460,112	11,928,173	7,552,786
無形固定資産	ソフトウエア	153,647	7,005	7,225 (5,481)	9,798	153,427	135,315
	商標権	3,299	—	1,730	156	1,569	1,094
	その他	6,776	—	—	64	6,776	2,263
	計	163,724	7,005	8,955 (5,481)	10,019	161,774	138,673

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の増加

アミカ四日市店

移転開業

176,107 千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	569,596	2,843	117,468	454,971
賞与引当金	219,778	221,164	219,778	221,164
ポイント引当金	21,892	25,354	21,892	25,354
役員退職慰労引当金	284,618	22,942	10,502	297,058

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告の方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.oomitsu.com/">http://www.oomitsu.com/</a>
株主に対する特典	毎年5月末日及び11月末日現在の当社株主名簿に記録されている株主に対し、QUOカード又はアミカ商品券を以下の基準で贈呈。 ① 100株以上500株未満保有の株主 QUOカード500円分 又はアミカ商品券1,000円分 ② 500株以上1,000株未満保有の株主 QUOカード1,000円分 又はアミカ商品券2,000円分 ③ 1,000株以上2,000株未満保有の株主 QUOカード2,000円分 又はアミカ商品券4,000円分 ④ 2,000株以上保有の株主 QUOカード3,000円分 又はアミカ商品券6,000円分

(注) 当社の定款の定めにより単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）2021年8月18日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年8月18日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月13日東海財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月13日東海財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月14日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年8月20日東海財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年8月8日東海財務局長へ提出

事業年度（第71期）（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年8月17日

株式会社 大光  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野直

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤貴俊

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 固定資産の減損会計の適用

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は注記事項の重要な会計上の見積りに記載されているとおり、2022年5月期において、外商事業の拠点及びアミカ事業の店舗の固定資産に対して減損損失67百万円を計上している。</p> <p>会社は減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしている。</p> <p>減損の兆候判定に用いる支店・店舗ごとの損益は、財務会計システムで集計した部門損益を基に本社費等の共通費を、その発生形態に関連した配賦基準を用いて配賦することで計算される。部門損益の集計は財務会計システム内の集計ロジックが適切に組まれていることを前提としており、本社費等の配賦計算も配賦基準となる数値情報が正確に集計されたものであることを前提としている。また割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、事業用定期借地契約に基づく賃借期間と主要な資産の経済的残存耐用年数を比較して決定している。</p> <p>減損の認識判定に当たって用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積は支店、物流センター及び店舗ごとに作成された将来事業計画に基づき行われるが、当該将来事業計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した外商事業における得意先の状況、物流コストの発生状況、アミカ事業における周辺地域の競合店の状況、来店客数や客単価の見積り、人員数及び将来の設備投資の見積り等を含んでいる。</p> <p>減損の兆候判定に用いる支店・店舗ごとの損益の集計はシステム内のロジックに依拠したものであることに加え、減損の認識判定に用いる支店・店舗ごとの事業計画の見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は固定資産の減損会計の適用状況を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 減損の兆候判定に用いる支店・店舗ごとの損益が、財務会計システム上で漏れなく正確に集計されたものであることを確かめるために、ITに関する内部専門家を利用して財務会計システム内の集計範囲及び集計ロジックの検証を行った。</li> <li>● 将来キャッシュ・フローの見積期間については、支店・店舗ごとに締結している賃借契約の内容を把握した上で主要な固定資産の経済的残存耐用年数と比較の上、適切な期間となっているか否か検討した。</li> <li>● 事業計画の策定及び承認に関する内部統制の整備及び運用状況の検証を行った。その上で営業本部長・アミカ事業本部長が承認した支店・店舗予算と減損の認識判定に用いられている将来キャッシュ・フローの見積額の整合性を検討した。また、過年度に作成した支店・店舗予算とその後の実績とを比較し、経営者が作成する店舗予算の実現可能性の検証を実施した。</li> <li>● 本社費等の共通費の配賦について、会社の配賦計算の妥当性を検証するために再計算を実施した。</li> <li>● 減損の兆候があると判断した支店の将来事業計画に含まれる売上高の水準については、新型コロナウイルス感染症が業績に及ぼす影響を加味して作成していることを確認とともに、物流コストの発生状況については得意先への物流業務の提供状況に関する変更見込みの有無や売上高に対する物流費割合の推移等を検討した。</li> <li>● アミカ店舗の将来の来店客数や客単価の見積りについては、過年度の予実対比結果と比較を行うとともに、類似の周辺環境にある他のアミカ店舗の来店客数や客単価の見積結果との比較を行った。また、店舗人員数や将来の設備投資の見積りについては、店舗売上高人件費比率の推移を検討するとともに、定期的に更新が見込まれる固定資産や修繕費用の設備投資計画への反映状況を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大光の2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大光が2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、

「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月17日

株式会社 大光  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野直

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤貴俊

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の2021年6月1日から2022年5月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 固定資産の減損会計の適用

注記事項の重要な会計上の見積りに記載のとおり、会社は2022年5月期において、外商事業の拠点及びアミカ事業の店舗の固定資産に対して減損損失67百万円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損会計の適用）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年1月12日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	OOMITSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584) 89-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584) 89-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自2021年6月1日 至2021年11月30日	自2022年6月1日 至2022年11月30日	自2021年6月1日 至2022年5月31日
売上高 (千円)	26,184,312	30,825,398	55,692,613
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△134,399	191,909	232,950
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△218,759	94,854	17,289
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△195,263	94,229	18,145
純資産額 (千円)	4,093,829	4,282,211	4,247,610
総資産額 (千円)	17,175,068	18,470,788	17,918,058
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△16.51	7.16	1.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.8	23.2	23.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	755,235	1,093,280	312,477
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△81,817	△243,989	△473,032
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△586,975	△596,572	155,091
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	374,549	535,497	282,763

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年9月1日 至2021年11月30日	自2022年9月1日 至2022年11月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失(△) (円)	△6.37	6.78

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第72期及び第73期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第72期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①財政状態

###### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して現金及び預金が2億52百万円、受取手形及び売掛金が2億86百万円増加したこと等により、流動資産は全体で7億41百万円増加しました。また、固定資産は、建物及び構築物が1億3百万円減少したこと等により、全体で1億88百万円減少しました。その結果、資産総額は前連結会計年度末と比較して5億52百万円増加し、184億70百万円となりました。

###### (負債)

負債残高につきましては、前連結会計年度末と比較して支払手形及び買掛金が11億19百万円増加したこと等により、流動負債が全体で9億82百万円増加しました。一方固定負債は、長期借入金が4億50百万円減少したこと等により、全体で4億64百万円減少しました。その結果、負債総額は、前連結会計年度末と比較して5億18百万円増加し、141億88百万円となりました。

###### (純資産)

純資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して34百万円増加し、42億82百万円となりました。

##### ②経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで経済社会活動の回復に向けた動きが見られるものの、感染再拡大の懸念や、急激な円安の進行、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な資源・原材料価格の高騰など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、行動制限や営業制限が解除されたことにより回復傾向にあるものの、資源・原材料価格の高騰による仕入価格や物流費等の上昇、物価上昇による消費者の選別志向や節約志向の高まりなどから、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のなか、業務用食品等の卸売事業である「外商事業」においては、既存得意先との深耕を図るとともに、多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。また、業務用食品等の小売事業である「アミカ事業」においては、新規店舗を開業するとともに、品揃えの充実化や営業活動の強化など、来店客数の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

両事業におきましては、収益性の向上を図るため、当社プライベートブランド商品や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品の販売強化と全社的な業務の効率化を継続して行ってまいりました。

さらに、水産品の卸売事業である「水産品事業」では、連結子会社である株式会社マリンデリカにおいて、既存得意先との深耕を図るとともに、輸出販売の推進や新規得意先の開拓など販路の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は308億25百万円（前年同期比17.7%増）、営業利益は1億64百万円（前年同期は営業損失2億5百万円）、経常利益は1億91百万円（前年同期は経常損失1億34百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は94百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億18百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(外商事業)

当事業におきましては、既存得意先との深耕を図るとともに、給食、病院、中食など幅広い業態への新規開拓に注力してまいりました。また、提案型営業を強化するため商品知識の向上に取り組むほか、業務の効率化による人件費の削減や物流費をはじめとした経費の抑制に取り組み、収益性の向上を図ってまいりました。

この結果、外商事業の売上高は190億円（前年同期比23.5%増）、営業損失は76百万円（前年同期は営業損失3億20百万円）となりました。

(アミカ事業)

当事業におきましては、各店舗において、マーカーフェア等の販売施策の展開や、SNSを活用した販促活動の強化、家庭内消費に適したアイテム拡充など、外食事業者から一般消費者まで幅広いお客様にご利用しやすい店舗運営に努めてまいりました。新規出店については、2022年7月に四日市店（三重県四日市市）を移転オープンいたしました。

この結果、アミカ事業の売上高は103億14百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は6億62百万円（前年同期比29.3%増）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として48店舗であります。

(水産品事業)

当事業におきましては、連結子会社である株式会社マリンデリカにおいて、大手水産会社をはじめとする既存得意先との深耕を図るとともに、輸出販売の推進や新規開拓の強化に努めてまいりました。また、採算管理の徹底や経費抑制に取り組み収益性の向上を図るとともに、外商事業及びアミカ事業と連携し当社グループの水産品ラインアップ強化を推進してまいりました。

この結果、水産品事業の売上高は15億76百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益は59百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における営業活動によるキャッシュ・フローは10億93百万円の収入（前年同期は7億55百万円の収入）となりました。これは、売上債権の増加2億86百万円、棚卸資産の増加1億12百万円があったものの、仕入債務の増加11億19百万円、税金等調整前四半期純利益1億56百万円の計上、減価償却費2億25百万円の計上等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2億43百万円の支出（前年同期は81百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1億61百万円、投資有価証券の取得による支出1億4百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは5億96百万円の支出（前年同期は5億86百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出4億50百万円等によるものであります。

これらに換算差額を合わせた結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ2億52百万円増加し、5億35百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	30,720,000
計	30,720,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,450,800	13,450,800	東京証券取引所 スタンダード市場	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式であります。単元株式数は100株であります。
計	13,450,800	13,450,800	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	—	13,450,800	—	1,076,372	—	980,171

(5) 【大株主の状況】

2022年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
金森 武	岐阜県大垣市	2,167,800	16.35
金森 久	岐阜県大垣市	1,168,000	8.81
大光従業員持株会	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	832,900	6.28
金森 智	東京都大田区	720,000	5.43
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	640,000	4.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	499,700	3.77
倭 雅美	岐阜県羽島市	272,000	2.05
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4番8号	240,000	1.81
大光取引先持株会	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	196,200	1.48
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	160,000	1.20
計	—	6,896,600	52.04

(注) 当社は自己株式200,012株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,247,700	132,477	—
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	13,450,800	—	—
総株主の議決権	—	132,477	—

②【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社大光	岐阜県大垣市浅草 二丁目66番地	200,000	—	200,000	1.48
計	—	200,000	—	200,000	1.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年6月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	282,763	535,497
受取手形及び売掛金	5,012,376	5,298,888
有価証券	50,175	146,047
商品	4,266,682	4,374,453
貯蔵品	65,218	69,821
その他	1,114,006	1,108,231
貸倒引当金	△1,980	△2,235
流動資産合計	10,789,241	11,530,704
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	3,249,171	3,145,250
その他（純額）	1,128,003	1,072,994
有形固定資産合計	4,377,175	4,218,244
<b>無形固定資産</b>	23,188	19,684
<b>投資その他の資産</b>		
<b>投資有価証券</b>	878,140	879,837
その他	1,863,047	1,833,307
貸倒引当金	△12,733	△10,989
投資その他の資産合計	2,728,453	2,702,155
<b>固定資産合計</b>	7,128,817	6,940,083
<b>資産合計</b>	17,918,058	18,470,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5,890,374	7,009,413
短期借入金	1,839,500	1,779,000
1年内返済予定の長期借入金	900,240	900,240
未払法人税等	119,193	87,805
賞与引当金	225,970	222,374
ポイント引当金	25,354	27,145
その他	1,090,626	1,047,749
<b>流動負債合計</b>	<b>10,091,259</b>	<b>11,073,728</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,950,006	1,499,886
役員退職慰労引当金	298,591	295,369
退職給付に係る負債	428,385	435,734
資産除去債務	484,957	500,360
その他	417,248	383,497
<b>固定負債合計</b>	<b>3,579,189</b>	<b>3,114,848</b>
<b>負債合計</b>	<b>13,670,448</b>	<b>14,188,577</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,076,372	1,076,372
資本剰余金	980,171	980,171
利益剰余金	2,167,322	2,202,548
自己株式	△33,904	△33,904
<b>株主資本合計</b>	<b>4,189,962</b>	<b>4,225,188</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	69,721	63,074
繰延ヘッジ損益	△20,372	△12,801
退職給付に係る調整累計額	8,299	6,750
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>57,647</b>	<b>57,023</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,247,610</b>	<b>4,282,211</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,918,058</b>	<b>18,470,788</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
売上高	26,184,312	30,825,398
売上原価	21,089,839	24,904,586
売上総利益	5,094,472	5,920,812
販売費及び一般管理費	※ 5,299,963	※ 5,756,521
営業利益又は営業損失(△)	△205,491	164,291
営業外収益		
受取利息	5,906	6,114
受取配当金	4,727	4,024
受取貸料	44,389	46,573
受取手数料	10,316	10,942
助成金収入	50,259	495
その他	6,768	11,062
営業外収益合計	122,369	79,212
営業外費用		
支払利息	10,316	10,145
賃貸費用	34,622	34,547
固定資産除売却損	758	751
その他	5,579	6,149
営業外費用合計	51,277	51,594
経常利益又は経常損失(△)	△134,399	191,909
特別損失		
減損損失	54,465	—
投資有価証券売却損	2,849	—
投資有価証券評価損	71,016	—
損害賠償金	—	35,000
特別損失合計	128,331	35,000
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△262,730	156,909
法人税、住民税及び事業税	30,942	56,114
法人税等調整額	△74,913	5,940
法人税等合計	△43,971	62,055
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△218,759	94,854
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△218,759	94,854

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△218,759	94,854
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,160	△6,646
繰延ヘッジ損益	△3,413	7,571
退職給付に係る調整額	△1,251	△1,548
その他の包括利益合計	23,495	△624
四半期包括利益	△195,263	94,229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△195,263	94,229
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△262,730	156,909
減価償却費	225,519	225,839
減損損失	54,465	—
損害賠償金	—	35,000
投資有価証券評価損益（△は益）	71,016	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,270	310
賞与引当金の増減額（△は減少）	△14,118	△3,596
ポイント引当金の増減額（△は減少）	1,704	1,790
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1,336	△3,221
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4,924	5,139
受取利息及び受取配当金	△10,634	△10,138
助成金収入	△50,259	△495
支払利息	10,316	10,145
固定資産除売却損益（△は益）	758	751
投資有価証券売却損益（△は益）	2,849	—
売上債権の増減額（△は増加）	△967,980	△286,511
棚卸資産の増減額（△は増加）	△272,026	△112,374
仕入債務の増減額（△は減少）	1,685,578	1,119,039
未払消費税等の増減額（△は減少）	△6,273	△37,675
その他	172,212	78,881
小計	647,929	1,179,793
利息及び配当金の受取額	7,581	6,819
利息の支払額	△6,877	△6,764
助成金の受取額	48,581	—
法人税等の支払額	△1,178	△86,567
法人税等の還付額	59,199	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	755,235	1,093,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△100,752	△161,994
無形固定資産の取得による支出	△4,025	△2,210
投資有価証券の取得による支出	△5,485	△104,310
投資有価証券の償還による収入	100,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	△87,500	—
その他	15,945	24,525
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81,817	△243,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△48,500	△60,500
長期借入金の返済による支出	△450,330	△450,120
配当金の支払額	△59,673	△59,524
リース債務の返済による支出	△28,471	△26,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	△586,975	△596,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	14
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	86,507	252,734
現金及び現金同等物の期首残高	288,042	282,763
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 374,549	※ 535,497

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (会計上の見積りの変更)

#### (資産除去債務の見積りの変更)

第1四半期連結会計期間において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額12,085千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

### (追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

### (四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
給料手当	1,566,248千円	1,567,370千円
賞与引当金繰入額	209,331	222,374
退職給付費用	42,813	41,212
役員退職慰労引当金繰入額	11,838	11,629
運搬費	1,117,231	1,265,661

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
現金及び預金勘定	374,549千円	535,497千円
現金及び現金同等物	374,549	535,497

## (株主資本等関係)

## I 前第2四半期連結累計期間（自2021年6月1日 至2021年11月30日）

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月18日 定時株主総会	普通株式	59,628	4.5	2021年5月31日	2021年8月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月23日 取締役会	普通株式	59,628	4.5	2021年11月30日	2022年2月10日	利益剰余金

## II 当第2四半期連結累計期間（自2022年6月1日 至2022年11月30日）

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月17日 定時株主総会	普通株式	59,628	4.5	2022年5月31日	2022年8月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月22日 取締役会	普通株式	59,628	4.5	2022年11月30日	2023年2月10日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自2021年6月1日 至2021年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	15,384,842	9,439,093	1,352,218	26,176,154	8,158	—	26,184,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	877	8,522	40,091	49,491	—	△49,491	—
計	15,385,719	9,447,616	1,392,309	26,225,645	8,158	△49,491	26,184,312
セグメント利益又は損失(△)	△320,387	512,429	80,281	272,323	3,071	△480,885	△205,491

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△480,885千円は、当社の本社経費等であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

外商事業セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において6,556千円であります。

アミカ事業セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において47,909千円であります。

II 当第2四半期連結累計期間（自2022年6月1日 至2022年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	19,000,346	10,305,443	1,511,179	30,816,969	8,428	—	30,825,398
セグメント間の内部売上高又は振替高	506	9,519	65,407	75,433	—	△75,433	—
計	19,000,852	10,314,963	1,576,587	30,892,403	8,428	△75,433	30,825,398
セグメント利益又は損失(△)	△76,729	662,406	59,996	645,672	4,106	△485,487	164,291

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△485,487千円は、当社の本社経費等であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自2021年6月1日 至2021年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	計		
冷凍	8,475,392	3,198,167	1,351,694	13,025,254	—	13,025,254
チルド	1,582,976	1,189,655	—	2,772,631	—	2,772,631
ドライ	4,964,262	4,694,389	—	9,658,651	—	9,658,651
その他	362,210	356,881	523	719,615	8,158	727,773
顧客との契約から 生じる収益	15,384,842	9,439,093	1,352,218	26,176,154	8,158	26,184,312
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	15,384,842	9,439,093	1,352,218	26,176,154	8,158	26,184,312

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間（自2022年6月1日 至2022年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	計		
冷凍	10,479,818	3,738,340	1,510,783	15,728,942	—	15,728,942
チルド	1,861,180	1,200,746	—	3,061,926	—	3,061,926
ドライ	6,219,420	4,957,566	—	11,176,987	—	11,176,987
その他	439,927	408,789	395	849,113	8,428	857,542
顧客との契約から 生じる収益	19,000,346	10,305,443	1,511,179	30,816,969	8,428	30,825,398
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	19,000,346	10,305,443	1,511,179	30,816,969	8,428	30,825,398

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 6月 1 日 至 2021年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 6月 1 日 至 2022年11月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	△16円51銭	7 円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△218,759	94,854
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△218,759	94,854
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,250,788	13,250,788

- (注) 1. 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年12月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・59,628千円
- (ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・4.5円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2023年 2月10日

(注) 2022年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月12日

株式会社 大光

取締役会 御中

---

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

---

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 矢野 直

---

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 細井 怜

---

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年6月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## **第五部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## **第六部【特別情報】**

該当事項はありません。

